

第1期中期目標に係る業務の実績に関する報告書  
(中期目標期間評価)



自 平成21年4月1日  
至 平成27年3月31日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該中期目標に係る業務の実績に関する報告書（中期目標期間評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 中期計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 中期計画を十分達成	100~120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 中期計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 中期計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 中期計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒  
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評点平均
s 中期目標を十二分に達成	4.3 以上
a 中期目標を十分達成	3.5~4.2
【標準】 b 中期目標を概ね達成	2.7~3.4
c 中期目標はやや未達成	1.9~2.6
d 中期目標は未達成	1.8 以下

⇒  
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期目標を十二分に達成	4.3 以上
A 中期目標を十分達成	3.5~4.2
【標準】 B 中期目標を概ね達成	2.7~3.4
C 中期目標はやや未達成	1.9~2.6
D 中期目標は未達成	1.8 以下

\* 中期計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

\* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

\* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

\* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

## 目 次

<p>1 法人の概要 ……P.1</p> <p>    (1) 名 称 ……P.1</p> <p>    (2) 所在地 ……P.1</p> <p>    (3) 法人成立の年月日 ……P.1</p> <p>    (4) 設立団体 ……P.1</p> <p>    (5) 中期目標の期間 ……P.1</p> <p>    (6) 目的及び業務 ……P.1</p> <p>    (7) 資本金の額 ……P.1</p> <p>    (8) 代表者の役職氏名 ……P.1</p> <p>    (9) 役員及び教職員の数 ……P.1</p> <p>    (10)組織図 ……P.2</p> <p>    (11)法人が設置運営する大学の概要 ……P.3</p> <p>2 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果 ……P.6</p> <p>    (1) 全体評価（総合的な評定） ……P.6</p> <p>    (2) 評価概要 ……P.6</p> <p>    (3) 対処すべき課題 ……P.10</p> <p>    (4) 従前の評価結果等の活用状況 ……P.11</p> <p>    (5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表 ……P.12</p> <p>3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの達成状況 ……P.13</p> <p>    第1 教育の質の向上に関する事項 ……P.13</p> <p>        (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ……P.13</p> <p>        (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ……P.16</p> <p>        (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ……P.22</p> <p>        (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ……P.26</p> <p>    第2 研究の質の向上に関する事項 ……P.29</p> <p>        (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ……P.29</p> <p>        (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ……P.30</p> <p>    第3 地域社会への貢献に関する事項 ……P.31</p> <p>        (1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置 ……P.31</p>	<p>        (2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置…P.32</p> <p>        (3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置…P.34</p> <p>        (4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ……P.36</p> <p>    第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項 ……P.37</p> <p>        (1) 運営体制の改善を達成するための措置 ……P.37</p> <p>        (2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ……P.39</p> <p>        (3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置……P.40</p> <p>        (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ……P.42</p> <p>    第5 財務内容の改善に関する事項 ……P.43</p> <p>        (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置……P.43</p> <p>        (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置……P.43</p> <p>        (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ……P.44</p> <p>        (4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ……P.45</p> <p>        (5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ……P.46</p> <p>    第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項…P.47</p> <p>    第7 その他業務運営に関する重要事項 …… P.48</p> <p>        (1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ……P.48</p> <p>        (2)安全管理に関する目標を達成するための措置 ……P.49</p> <p>        (3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置……P.50</p> <p>        (4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ……P.51</p> <p>    第8 予算 ……P.52</p> <p>    第9 短期借入金の限度額 ……P.55</p> <p>    第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ……P.55</p> <p>    第11 剰余金の使途 ……P.56</p> <p>    第12 施設及び設備に関する計画 ……P.57</p> <p>    第13 積立金の使途 ……P.58</p> <p>    第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項 ……P.58</p>
---	--

4 その他法人の現況に関する事項	……………P.59
(1) 主要な経営指針等の推移	……………P.59
ア 業務関係	……………P.59
(7) 教育	……………P.59
a 学生の受入状況	……………P.59
(a) 学部	……………P.59
i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜)(表 1)	……………P.59
ii 入学定員超過率(表 2)	……………P.62
iii 入学者に占める県内高校出身割合(表 3)	……………P.63
iv 収容定員超過率(実質)(表 4)	……………P.64
(b) 研究科	……………P.65
i 志願倍率(表 5)	……………P.65
ii 入学定員超過率(表 6)	……………P.66
iii 収容定員超過率(実質)(表 7)	……………P.67
(c) 専攻科	……………P.68
i 志願倍率(表 8)	……………P.68
ii 入学定員超過率(表 9)	……………P.68
iii 収容定員超過率(実質)(表 10)	……………P.69
b 資格免許の取得状況	……………P.70
(a) 学部	……………P.70
i 各種免許資格取得者数(表 11)	……………P.70
(b) 研究科	……………P.71
i 各種免許資格取得者数(表 12)	……………P.71
(c) 専攻科	……………P.71
i 各種免許資格取得者数(表 13)	……………P.71
c 卒業者(修了者)の就職状況	……………P.72
(a) 学部	……………P.72
i 就職決定率(表 14)	……………P.72
ii 就職率(表 15)	……………P.73
iii 実質就職率(表 16)	……………P.74
iv 県内就職割合(表 17)	……………P.75
v 業種別就職割合(表 18)	……………P.76
(b) 研究科	……………P.77
i 就職決定率(表 19)	……………P.77
ii 就職率(表 20)	……………P.78
iii 県内就職割合(表 21)	……………P.79

(c) 専攻科	……………P.79
i 就職決定率(表 22)	……………P.79
ii 就職率(表 23)	……………P.80
iii 県内就職割合(表 24)	……………P.80
(d) 参考	……………P.81
i 求人状況(表 25)	……………P.81
(i) 学生支援	……………P.82
a 奨学金給付・貸与状況(表 26)	……………P.82
b 授業料減免状況(表 27)	……………P.83
c 生活相談室等利用状況(表 28)	……………P.83
(7) 研究	……………P.84
a 外部研究資金の受入状況(表 29)	……………P.84
b 科学研究費補助金の申請採択状況(表 30)	……………P.85
(エ) 地域貢献	……………P.86
a 公開講座の開催状況(表 31)	……………P.86
b 文大名画座の開催状況(表 32)	……………P.86
c 社会人等の受入状況	……………P.87
(a) 社会人入学者(表 33)	……………P.87
(b) 聴講生等の学生数(表 34)	……………P.87
(オ) 国際交流	……………P.88
a 学術交流協定締結先一覧(表 35)	……………P.88
b 外国人学生(留学生)の状況(表 36)	……………P.88
イ 財務関係	……………P.89
(7) 資産、負債(表 37)	……………P.89
(イ) 損益(表 38)	……………P.90
(ウ) キャッシュ・フロー(表 39)	……………P.91
(エ) 行政サービス実施コスト(表 40)	……………P.91
ウ 教職員数(表 41)	……………P.92
(2) 主要な施設等の状況(表 42)	……………P.93
(3) 附属図書館利用状況	……………P.95
(4) 役員の状況(表 43)	……………P.98
(5) 従前の評価結果等の活用状況(表 44)	……………P.99
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……………P.101

## 1 法人の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 大 谷 哲 夫

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1 人 副理事長 1 人 理 事 5 人 監 事 2 人 役員計 9 人

イ 教職員（本務者）

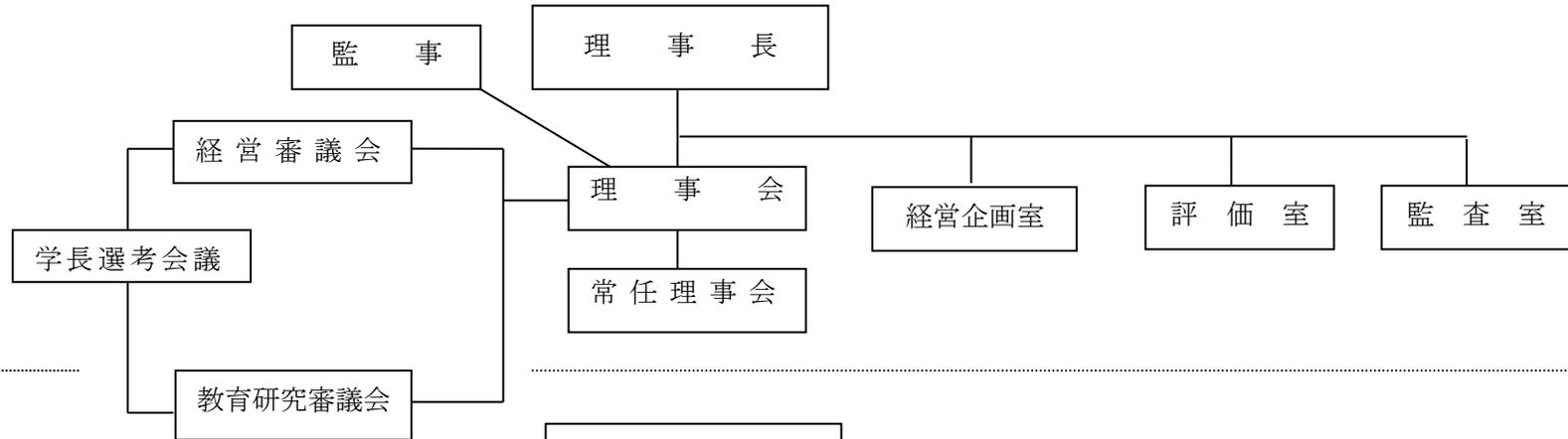
教 員 71 人（ただし学長、特任教員は除く。）

職 員 34 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）

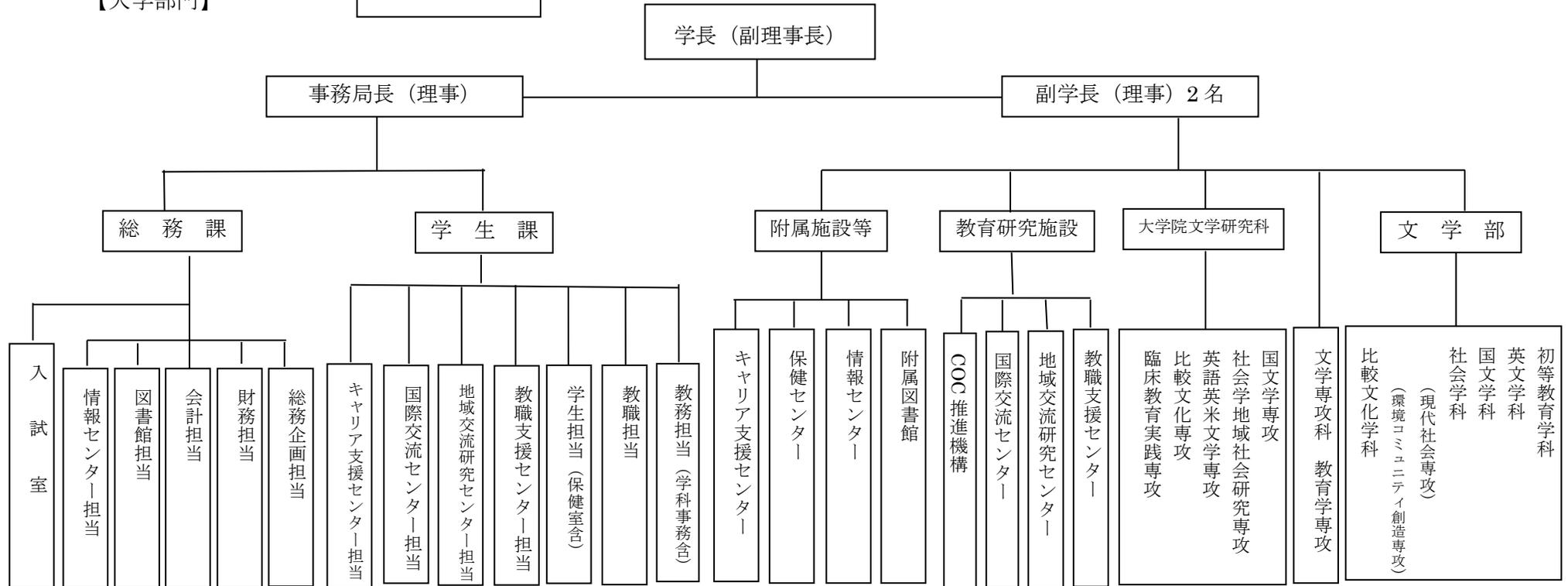
教職員計 105 人

(10)組織図

【法人部門】



【大学部門】



## (11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号					
学長の氏名	福田誠治（副理事長）					
学部等の名称	就業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター					
学生数	3,286人（学部学生3,247人、専攻科生5人、大学院生34人）					
教員数（本務者）	71人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	34人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育学科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	

1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90名) (環境・コミュニティ創造専攻 60名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2014. 4. 1	福田 誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	COO推進機構設置	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	

## 2 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期目標を十分達成」

#### 【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合）」のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は、一段下位の評価をすることもできるが、当該割合は「90.2%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、「中期目標を十分達成」とした。

### (2) 評価概要

#### (ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 教育の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項は「中期目標を十分達成」とした。次に、「第2 研究の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が3.5以上ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については73.3%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、当該事項は「中期目標を概ね達成」とした。「第3 地域社会への貢献」、「第4 業務運営体制の改善及び効率化」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についてもそれぞれ90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項は「中期目標を十分達成」とした。「第5 財務内容の改善」については、「最小単位別評価の評点平均値」が2.7以上ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については85.7%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「c評価」とし、当該事項は「中期目標はやや未達成」とした。次に、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」、「第7 その他業務運営」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についてもそれぞれ90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項は「中期目標を十分達成」とした。

#### (イ) 大項目ごとの状況

##### ① 「第1 教育の質の向上に関する事項」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が「98.8%」であることから、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「教育の質の向上に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「96.3%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。

② 「第 2 研究の質の向上に関する事項」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「73.3%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期目標を概ね達成」とした。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。

2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「55.6%」であるので、「中期目標はやや未達成」である。

③ 「第3 地域社会への貢献に関する事項」

評 定

- a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「95.2%」であることから、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
2. 「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.9%」であるので、「中期目標を概ね達成」した。
3. 「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
4. 「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。

④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」

評 定

- a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「96.9%」であることから、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「92.3%」であるので、「中期目標を概ね達成」した。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。

⑤ 「第5 財務内容の改善に関する事項」

評 定

c 「中期目標はやや未達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「85.7%」であることから、評定を1段階引き下げ「c評価」とし、「中期目標はやや未達成」であるとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する事項」を構成する5つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
2. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるので、「中期目標はやや未達成」である。
3. 「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
4. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を概ね達成」した。
5. 「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であることから、「中期目標を十分達成」とした。

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要事項」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「94.7%」であることから、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する重要事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」した。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期目標を概ね達成」した。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3 点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるため、「中期目標を概ね達成」した。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が 2 点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第 1 教育の質の向上」

- ・ 社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法の在り方の検討と改善。【No.26】

- ② 「第2 研究の質の向上」
  - ・大学院生の RA 制度の検討と実施。【No.93】
  - ・現行の学外研修制度の見直しと拡充。【No.94】
  - ・教員の博士学位の取得の奨励。【No.95】
  - ・科学研究費の申請率の向上。【No.97】
  
- ③ 「第3 地域社会への貢献」
  - ・地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実。【No.106】
  
- ④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化」
  - ・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理の学内外への周知と公表。【No.147】
  
- ⑤ 「第5 財務内容の改善」
  - ・科学研究費の申請率の向上。【No.157】
  - ・知的財産（特許等）の獲得に対する支援。【No.159】
  
- ⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」
  - ・なし
  
- ⑦ 「第7 その他業務運営」
  - ・廃棄物削減計画の策定。【No.188】

#### (4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間に係る業務実績の中間評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成26年度に引き続き改善措置を講じた。(P.99～101へ)

(5) 第1期中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	最小単位別評価の対象項目数(中期計画項目数) ①	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別評価の評点平均値 ⑧	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別評価(評定) ⑯	大項目のウェイト ⑰
		5点 ②	4点 ③	3点 ④	2点 ⑤	1点 ⑥	計 ⑦		5点 ⑨	4点 ⑩	3点 ⑪	2点 ⑫	1点 ⑬	計 ⑭	3点以上の評点が占める割合 ⑮		
<b>第1 教育の質の向上</b>	85	10	53	21	1	0	85	3.8	11.8	62.4	24.7	1.2	0.0	100.0	98.8	a	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	2	16	3	0	0	21	4.0	9.5	76.2	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	1	17	8	1	0	27	3.7	3.7	63.0	29.6	3.7	0.0	100.0	96.3		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	5	9	5	0	0	19	4.0	26.3	47.4	26.3	0.0	0.0	100.0	100.0		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	2	11	5	0	0	18	3.8	11.1	61.1	27.8	0.0	0.0	100.0	100.0		
<b>第2 研究の質の向上</b>	15	1	9	1	4	0	15	3.5	6.7	60.0	6.7	26.7	0.0	100.0	73.3	a → b	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0	0	6	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	1	3	1	4	0	9	3.1	11.1	33.3	11.1	44.4	0.0	100.0	55.6		
<b>第3 地域社会への貢献</b>	21	3	14	3	1	0	21	3.9	14.3	66.7	14.3	4.8	0.0	100.0	95.2	a	0.1
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	2	4	2	1	0	9	3.8	22.2	44.4	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	1	5	1	0	0	7	4.0	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
<b>第4 業務運営体制の改善及び効率化</b>	32	1	15	15	1	0	32	3.5	3.1	46.9	46.9	3.1	0.0	100.0	96.9	a	0.2
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	0	9	4	0	0	13	3.7	0.0	69.2	30.8	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	1	0	1	0	0	2	4.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	0	4	8	1	0	13	3.2	0.0	30.8	61.5	7.7	0.0	100.0	92.3		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
<b>第5 財務内容の改善</b>	14	1	5	6	2	0	14	3.4	7.1	35.7	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7	b → c	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	0	1	2	2	0	5	2.8	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	0	2	1	0	0	3	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	0	1	2	0	0	3	3.3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	1	0	1	0	0	2	4.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
<b>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05
<b>第7 その他業務運営</b>	19	2	11	5	1	0	19	3.7	10.5	57.9	26.3	5.3	0.0	100.0	94.7	a	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	1	5	0	0	0	6	4.2	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0	0	3	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	0	1	4	0	0	5	3.2	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	1	2	1	1	0	5	3.6	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0		
<b>単純合計(ウェイト非考慮)</b>	190	18	111	51	10	0	190	3.7	9.5	58.4	26.8	5.3	0.0	100.0	94.7		

全体評価(総合的な評定)

3.6

7.7

55.5

27.0

9.8

0.0

100.0

90.2

A

1.00

### 3 中期計画の項目ごとの達成状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期 目 標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p>多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 共通教育</p> <p>学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きのある深い教養や人間性を育成する。</p> <p>イ 専門教育</p> <p>各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。</p>
--------------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 教育の質の向上 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			

<p>① 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシー：21年度検討、実施</li> <li>・カリキュラム・ポリシー：21年度検討、22年度実施</li> <li>・ディプロマ・ポリシー：21年度検討、22年度実施</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度において3ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載した。また、H24年度において見直しも行われ、それに基づき、H25年度から新カリキュラムに改定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度からカリキュラムの改定を行ったが、カリキュラムが複雑で、特に新入生の理解が不十分なところが見受けられたので、カリキュラムの簡素化が必要である。</li> </ul>
<p>②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施)【2】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的・総合的な教員養成プログラムの開発については、重点研究領域に指定し、積極的な体制作りを努めている。平成26年度から教職支援センターを立ち上げ、学生が大学の授業等で学ぶ理論と教育実習やSAT活動での実践を有機的に統合することができるよう、理論と実践の往還を掲げ、教師を志す学生の支援に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初等教育学科における中学校1種理科免許課程認定については、不認定となったが、この原因究明に努め、これを糧に今後の対策を講じる必要がある。</li> </ul>
<p>③教員就職者数(臨時的任用を含む。)の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度)【3】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員就職者数は、本学の最たる評価項目であり、最も注力すべき目標である。当初は順調に推移し、一時足踏みの状況こそあったものの、平成26年度には教員就職者数は207名となり、中期目標の200名を上回った。 H21：169人、H22：176人、H23：166人 H24：177人、H25：190人、H26：207人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も200名以上の教員就職者数を維持するとともに、正規採用者数を増やすことを目標に、対策を講じる必要がある。</li> </ul>
<p>④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。(21～22年度検討、23年度実施)【4】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較文化学科において、中学校英語免許状取得の道が開かれ、全ての学科において教員資格が取得可能となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成系を柱とする本学において、全ての学科で教員免許の取得が可能となったことは、本学の強みとなる。</li> </ul>
<p>⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。(21～26年度)【5】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA制度については、平成26年度入学生に対し、成績評価基準やGPAの見方を周知し、就学意欲の向上を図った。また、学生の授業評価アンケートを実施し、細かな意見の把握に努めた。アンケート結果から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、可能なものから改修・改善を行った。また、教授会で専任教員へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学修成果のチェック、それをもとにした学修計画の立案はもとより、奨学金貸与や報酬などさまざまな選抜機会にも利用できる。</li> </ul>
<p>⑥ステークホルダー(利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。)調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26年度)【6】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダー調査の一環として「卒業生調査」を実施し、その分析結果を活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育成果の実態や評価を把握するため、特に就職先等へのアンケートを検討する必要がある。</li> </ul>
<p>(学士課程) ア 共通教育に関する取組み</p>			
<p>①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実を努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26年度)【7】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育3ポリシーのもと、カリキュラムを柔軟に見直し、教養教育の充実を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムの実施状況の具体的な評価方法を検討する必要がある。</li> </ul>
<p>②初年次教育の充実を図る。(21～26年度)【8】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育やICTの進歩に対応する学習、大学での学習に対応するための学術情報リテラシー教育の実施、また平成25年度から、共通(教養)科目で「アカデミック・スキルズ」がカリキュラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生への初年次教育については、大学における学習への円滑な学習体制を築く上で、全学的な取り組みとして計画的</li> </ul>

		ム化されるなど、大学での学習や研究に必要な基礎的教養習得についての方策が講じられている。 平成26年度までの図書館が行うガイダンス（アカデミック・スキルズを含む）参加人員は、毎年平均すると全学生数の三分の一である1,000人前後までとなってきている。	に進められ、大学入学当初の学習スキルの向上が挙げられる。 問題点としては、3、4年次に進級し、卒論制作時においても、更なる高度な知的技法を学生が持ち続けられるかが今後の問題点となる。
③ 学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】	4	・全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目が新たに開講されている。	・平成27年度でカリキュラム改訂して3年目となり、対象学生が3年ゼミへ所属しているため、ゼミ教員から情報収集する必要がある。
④ 生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。(21～26年度)【10】	3	・体育科目種目は各年度とも開設目標値を達成し、また、「課外活動における事故防止のガイドライン」を作成した。	・学生の体育種目の選択肢を広くすることができたが、履修登録の偏りが見られ、閉講が生じている。 ・課外活動における事故防止ガイドラインを参考に体育会に属する団体に「安全マニュアル」を作成させるべく働き掛けているが、全ての団体に顧問がいるわけではなく、指導が徹底できていない。
⑤ ICT（情報通信技術）の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。(21～26年度)【11】	3	・学術情報リテラシー教育は選択制の学科もあるが、全学科で実施されている。各種情報処理関係資格試験受験の奨励制度については実績が乏しい。	・各種情報処理関係資格試験受験の奨励制度については実績が乏しく、学生にとって魅力を感じる制度とはなっていない。 継続の是非も含めて再検討が必要である。
⑥ 外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】	4	・外国語教育についてはICTを活用した在宅学習の導入や海外語学研修等の実施など、効果的な教育が図られている。また、中国語の検定試験を実施するなど、ニーズにあった取り組みも行っている。	・外国語センターのブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法を載せることにより、在宅学習利用者の増加を図ることができる。
⑦ TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。(21～26年度)【13】	3	・TOEIC受験者数の増加や高得点化に向けた指導を積極的に行っている。目標達成学生の割合については不明である。	・TOEIC受験者数の増加や高得点化に向けた指導を積極的に行っているが、それが成果につながっているかが不明である。事業の評価として、個人情報に留意しつつ受験者の得点を把握する必要がある。
イ 専門教育に関する取組み			
① 各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21年度)【14】	5	・H22年度において3ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載した。また、H24年度において見直しも行われ、それに基づき、H25年度から新カリキュラムに改定した。教職課程を履修する新生に配布している教職ハンドブックに、本学で学び目指すべき教師像を明示した。	・現在、本学ホームページで公開している都留文科大学3ポリシーは、新カリキュラムに対応して(平成25年2月6日制定第1号)見直されている。引き続き、グローバル化、高度化等社会の変化並びに文部科学省中央教育審議会の動向(小中一貫教育、教員免許のあり方、英語教育改革)を注視しつつ、適宜3ポリシーを見直し、受験生や在学生在に公開、明示

			する必要がある。
② その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21~26年度)【15】	4	・教養教育及び専門科目並びに教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の改定が行われ、平成25年度から実施されている。	・新カリキュラムにおける3年次履修科目等平成27年度以後開講する科目について、実施状況を把握し、必要に応じた改善を検討する。
③ カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21~26年度)【16】	4	・学部教養教育、各学科専門科目については、プロジェクトC(カリキュラム改定)において新カリキュラムを議論し、また、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、平成25年度から移行している。	・教育方法の改善等については、現在進行中のFD委員会での議論、取り組みを反映させる必要がある。
(専攻科)			
① 学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21~26年度)【17】	4	・現職教員及び教員OBにより、「教育現場の課題」をテーマとした授業が展開されている。平成26年度以後学部生を対象にした教師力養成講座等現職教員の話聞く機会について、専攻科生にも周知し、任意で参加できるようにした。	・授業科目「教育学研究法」及び「学校教育参加」で学校参観をしたり、ケース・スタディをしたりと一定の成果がある。今後は、本学専攻科委員会で具体的に議論し、より効果的な指導の可能性を探る必要がある。
② 教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21~26年度)【18】	4	・臨時採用も含めるとほぼ例年教員就職率100%と目標を達成している。	・臨時採用の割合が高いため、今後は正規採用を増やすことを目標とした取り組みを推進する。
③ 卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21~26年度)【19】	4	・卒業生全員に授業内容に関するアンケート調査が実施され、その分析も行われている。	・今後とも確実な分析により、カリキュラム改定等大学運営に充分生じていく必要がある。
(修士課程)			
① 最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21~26年度)【20】	4	・大学院生基礎データ調査を実施し、実習科目、留学や研究生制度などのニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供している。	・引き続き大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態提供の実現を目指す必要がある。 ・留学や研究生制度について、周知方法に工夫が必要である。
② 現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。(21~26年度)【21】	4	・教育現場で実習を行うことにより、理論と実践が結び付き、教育現場に必要な能力を養うことができた。	・理論と実践を結びつける能力は必要であり、臨床の学生だけでなく、教職を目指す他専攻の学生の履修を促す必要がある。

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期	(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッショ
--------	---

目 標	<p>ン・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。</p> <p>また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p>
--------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (入学者選抜)			
①アドミッション・ポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。(21~26 年度) 【22】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を通じた広報活動や高校訪問、大学説明会などを実施し入試志願者の確保に努めたが、直近 4 年の入試志願者数が中期計画目標の達成に至っていない。 H22 : 5,454 名、H23 : 4,746 名 H24 : 4,294 名、H25 : 4,126 名 H26 : 3,814 名、H27 : 4,012 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018 年問題と言われている 18 歳人口の減少に伴い、今まで蓄積してきた知的財産などを活用し、魅力ある大学として生き残りを図る必要がある。</li> </ul>
②オープンキャンパス参加高校生数の増加(平成 26 年度末で夏季 1000 名以上・秋季 200 名以上)を図る。(21~26 年度) 【23】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス参加高校生数は計画目標数値を上回っている。 H21 : 1,153 名、H22 : 1,352 名 H23 : 1,219 名、H24 : 1,300 名 H25 : 1,228 名、H26 : 1,223 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学志願者数は、年々減少傾向にあり、オープンキャンパスの成果が志願者数の増加に結びついていない実情を十分に考慮し、大学に対するニーズを分析するなど事業の成果が大学の着実な運</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>営につながるよう積極的な取り組みが必要である。</li> </ul>
③目的に応じた全国の高校訪問年間累計400校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21～26年度)【24】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問年間累計400校の計画目標は達成している。また、出前講座、学生メッセージなどの取り組みを実施し都留文科大学の魅力を発信した。</li> <li>高校訪問 H21：452校、H22：443校、H23：300校 H24：533校、H25：607校、H26：570校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学志願者減少の原因を分析し、弱みを補う取り組みを実施していく必要がある。</li> </ul>
④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21～22年度作成、23年度～運用)【25】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問した高校の国公立大学合格者数、本学出身教職員の有無などデータベース化し、効率的な高校訪問の実施計画の立案に役立てている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問した高校のデータをもとに効率的に訪問計画を立て実施することができた。また訪問により高校と繋がりができ、先生から生徒に対し本学を周知し関心をもつきっかけとなっている。</li> </ul>
⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。(21～26年度)【26】	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを検討したが、改善には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内地留学制度がなくなり現職教員の受験生が減ってしまったため、今後受験生を確保することが課題である。</li> </ul>
⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。(21～26年度)【27】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏大学の合同説明会等各種説明会への参加やオープンキャンパスでの留学生対象コーナーの設置、またホームページの英訳化などを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も様々な媒体を利用した幅広い広報活動を行っていく。ホームページの詳細部分の英訳化も必要である。</li> </ul>
⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。(21～26年度)【28】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度に大学入試センターを利用した推薦入試制度(初教、比文)を実施するなど、特色ある入試方法を取り入れた。また、平成27年度入試ではセンター利用推薦入試制度に社会学科(現代社会専攻)も実施、入学者確保のためセンター利用教科・科目数の変更等を検討し、平成28年度実施予定。</li> <li>・大手受験予備校、大学案内・募集要項請求者(高校)等、業者からの情報収集を行った。</li> <li>・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者を確保するための施策として、試験会場の増設や入試方法について検討していく必要がある。</li> <li>・大手受験予備校の情報等を参考に受験者の意識等を分析し、入学者確保に結びつけられるような取り組みを検討する。</li> </ul>
⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れの妥当性を検証するために入試・成績・進路を網羅したデータベースを活用し、各学科とも推薦入学者を対象とした、入学前教育を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もその成果を分析し、学力不足による中途退学者を出さないための取り組みが必要である。</li> <li>・e-ラーニングシステムを利用した課題を課すことも視野に入れる必要がある。</li> </ul>
(学士課程) ア 教育課程に関する取組み			
①各学科ともそのアイデンティティを發揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。(21～26年度)【30】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つのポリシーが策定され、公表されている。また見直しも行われており、その結果を踏まえ、学部教養教育、各学科専門科目、「教職に関する科目」のカリキュラムも改訂している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムにおける3年次履修科目等平成27年度以後開講する科目について、実施状況を把握し、必要に応じた改善を検討する。</li> </ul>
②1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成論、教員・公務員・企業就職ガイダンスやオリエンテーション、対策講座を開設している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の採用状況に改善の傾向はみられるが、キャリア教育については、社会の動向を注視しつつ、学生のニーズを十分に反映したものが求められている。1年次から4年次にわたる計画的</li> </ul>

			なキャリア教育の充実に努めているが、高い就職率は、学生に選ばれる魅力ある大学としての一つの要素である。事業の実施が成果に結び付けられるよう、学生アンケートなどの実施により、就職率の向上に確実に結び付けられるものとした。
② 諸資格教育の充実を図る。【32】	3	・専任教員の採用、環境 ESD プログラムの実施など、時代の変化に対応した取り組みが行われている。また、図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い履修指導を強化し、充実が図られた。	・諸資格教育専任教員の継続的な確保は非常に難しい状況であり、非常勤講師の採用を含め人数確保が課題である。
④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】	4	・カリキュラム改定時の作業において、カリキュラムの点検・評価を行い、その成果がカリキュラム改定に結び付いている。	・教職課程の学生が学校現場での経験を積むため、学校現場観察、SAT活動等を行えるよう計画するとき、授業との兼ね合いで学外に出かける時間の確保が課題として挙げられる。一般的な大学よりも多いと指摘される卒業必要単位数を専門性や総合性を損なわない程度に減らすカリキュラム編成も必要である。また、4週間の教育実習を行いつつ、その半期に履修している学内の授業科目の単位を修得する、いわゆる二重履修の問題等も適切な学内組織での議論を経て改善する必要がある。
イ 教育方法に関する取り組み			
①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。(21～26年度)【34】	4	・年次計画のもと、フィールドワークなどの体験型参加型授業を段階的に拡大している。また、ICTを活用するためのハード整備も着実に推進している。	・クラスの増加に対応した教室数の増加が必要である。 ・環境整備に必要な、電源、ネットワークなどの準備及び長期間使用できる機器選定が必要である。
②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。(21年度検討、22年度実施)【35】	3	・シラバスの作成については、作成基準等を指示することにより、精度を高めている。	・シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワー記載者が出てきたが、まだまだ少数である。
③地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。(21～26年度)【36】	4	・SATについては、年度計画の参加学生数の目標値を十分達成している。 H21：281名、H22：307名 H23：317名、H24：314名 H25：477名、H26：257名 (H26から通年で活動した学生を1名でカウントした。H25以前は半期ごとに1名でカウントした。) ・ボランティア活動の単位認定について、検討した結果、今後の検討課題となっている。また、地域型フィールドワークは社会学科で実施しているが各学科で実施するまでには至っていない。	・本学の特色ある取り組みとして、今後とも実施による学生への効果、実施先の児童・生徒への効果を十分に検証し、大学の研究成果としても有効活用するよう小中学校、市教育委員会、大学が連携して取り組む。 ・ボランティア派遣型インターンシップ単位認定についてもキャリア形成を図るうえでも有効であるので、学生にとって魅力あるものとするためにも、単位認定できるように検討する。

④ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。(21年度調査・検討、22年度実施)【37】	3	・平成25年度に教員養成カリキュラム委員会でポートフォリオシステムの業者選定(プロポーザル方式)を行い、選ばれた業者と契約を締結し、平成26年度に運用を開始した。	・完全にはWEB化出来なかった。平成27年度以後引き続きWeb化に取り組み、学生が記録すること、教員が閲覧し指導することが確実かつ円滑に行えるシステムとする。
(専攻科) ア 教育課程に関する取組み			
①小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。(21~26年度)【38】	4	・「学校教育参加」として小中学校など学校現場での交流や見学等を実施している。平成26年度から新たに都留市小中学校一斉公開授業に本学学生24人が参加した。(一斉公開授業は市内小学校教諭が中学校の授業を、市内中学校の教諭が小学校の授業を参観し、児童生徒の教育に連携して取り組むことを目的としている。)	・教職支援センターによる先進地視察の成果で、1年次に本学学生が学校現場を観察する機会が必要との見解がある。教職課程を履修する学生は、授業数が多く、学校現場へ出かける時間をいかに確保するかが課題である。
イ 教育方法に関する取組み			
①現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。(21~26年度)【39】	4	・現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げている。平成26年度から新たに教職実践演習(学校参加型)の授業に市内小中学校の現職教諭を迎え、現職教諭の経験、視点、具体的な取り組み等を語っていただき、学生がSAT活動で感じた疑問、悩みの解消並びに学生自身が教師としての課題を克服するのに資する授業とした。	・教職実践演習(学内型)の授業や教育実習を行う前の2年次の教職に関する科目(中等教育実践演習、中等生活指導等)でも現職教員を講師に迎えて授業を実施している。 こうした取り組みを、担当教員のみならず、本学専任教員が助言、指導しながら、より効果的に継続していく必要がある。
(修士課程) ア 教育課程に関する取組み			
①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21~26年度)【40】	3	・大学院生のニーズに応じ、各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善している。	・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性をもたせながら、常にカリキュラムを改善し、それに応じた授業内容の検討が必要である。
②現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。(21~26年度)【41】	4	・現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置するとともに、受講しやすい工夫を凝らしている。	・現職教員、社会人、留学生確保に向けて、大学院案内掲載内容を改善し周知を図る必要がある。
③論文指導を計画的に行う体制を整える。(21年度)【42】	4	・年度当初に指導計画を明示し、中間発表を実施するなど主査、副査を配置し指導している。	・指導教員と大学院生のコミュニケーションの場を増やすことにより更なる効果が期待できる。
④他大学との連携を推進する。(21~26年度)【43】	4	・「大学コンソーシアムやまなし」による「単位互換」については、地理的な課題もあり、実態としては進捗していないが、高大連携については積極的に推進している。また、「学会」を設置するなど他大学との研究連携を深めている。	・高大連携については積極的に推進しており、今後とも地域唯一の高校となる都留興譲館高校との連携を推進していきたい。また、大学間連携については、今後市内に開設される健康科学大学看

			護学部との連携、市が包括連携協定を締結している横浜国立大学、県立産業技術短期大学との連携も、積極的な関与を進める。
イ 教育方法に関する取組み			
① T A (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。(21~26年度)【44】	4	・毎年度とも目標値の15名以上を達成している。 H21 : 17名、H22 : 18名 H23 : 15名、H24 : 17名 H25 : 19名、H26 : 18名	・T Aの確保により、履修登録者数の多いクラスの補助に役立っている。 ・T Aを経験することで、社会性や指導力を養っている。
② R A (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。(21~22年度検討、23年度実施)【45】	3	・R A制度については、計画どおり平成23年度から導入しているが、実績が上がっていない。	・学びたいという意欲と能力のある学生が、経済的な理由で学業をあきらめなくて済むよう、R Aによる大学院生の経済的自立を支援するための制度の有効な運用について検討する必要がある。
③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。(21~26年度)【46】	4	・修了生アンケートを実施し、その結果を大学院指導体制の検討に活かすことができた。	・更にニーズを掴むため、大学院予定者を対象に学部生時代にアンケートを実施することを検討していく必要がある。
④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21~26年度)【47】	3	・大学院生基礎データ調査を実施し、研究分野や取得希望免許を把握し、その上で実習科目、留学や研究生制度を整え、学生の希望に応える教育研究形態を提供している。	・学生のニーズが多様化している。
⑤ e-ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。(21~22年度検討、23年度実施)【48】	5	・平成22年度にインターネット利用の在宅学習システムを導入した。	・院生のe-ラーニング利用率を把握する必要がある。

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々などが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 有効なFD(ファカルティ・ディベロップメント)への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。</p> <p>エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取り組み			
①大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。(21~26年度)【49】	5	・教員配置計画を策定し、学長から教育研究審議会に提示。これに基づき公募にて教員採用が実施されている。	・中長期的な展望に立った適正な人事配置の新たな取組として、また機能的な教育研究組織の確立に向け、積極的な取組に努める。
②民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。(21~26年度)【50】	5	・特任教員に関する規程を整備し、教育・研究また大学の業務運営に必要な任期付教員の採用を実施している。	・引き続き、任期付教員の採用を促進する。
③学生の支援体制については、様々な状況に応	3	・学生の支援体制の充実を図るため、平成26年度に教務相談員	・教務相談員が2名体制となり、教務上

じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。(21～26年度)【51】		を1名増員し、充実を図った。	の履修相談体制が充実したが、時期により相談件数に波があり、4月は相談件数が多いため、人手不足の傾向がある。 ・業務内容から、適した人材の確保が難しい。
④FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【52】	4	・学生の授業評価アンケートの結果を公表するとともに、検証結果をFD研修に活用している。 学生の授業評価アンケート調査については、実施率の方策や内容の見直しなどを随時行うなど改善を図っている。	・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。
イ 教育環境の整備に関する取組み			
①施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】	4	・平成24年度には理事長から諮問された大学施設整備基本構想に基づき、大学施設整備基本構想検討委員会から答申書が出された。この答申書の具体案を検討するため、大学施設整備委員会の設置など規則等の整備を行った。 ・大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際交流会館(仮称)建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス(仮称)」)の構想実現に向け、その策定にも着手した。	・新学科や新しい教職課程開設を視野に入れた、中長期的な施設整備に関する基本構想を速やかに作成する必要がある。
②附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。(21～26年度)【54】	5	・附属図書館における雑誌データの遡及登録数については、毎年度の目標値を大きく上回り実施している。また、重点図書整備計画により貴重資料がデジタル化により公開され、オンライン上でのデータベース、ジャーナル、電子書籍の導入も図られているなど、学生の自学自習支援に向けた取り組みがなされている。 平成26年度までのオンラインソフト導入実績は、オンラインデータベース9種、オンラインジャーナル2種(内1種は洋雑誌9万6千誌を超える雑誌及海外新聞が内蔵されている)、電子書籍1種(洋図書12万冊を超える書籍が内蔵される)となり、いずれも本学学生・教職員であれば学外からのアクセスが可能となっている。	・学生の自学自習支援に向け、今後は学生の学習・研究スタイル、ライフスタイルに合わせ、学内だけではなく、自宅においても、オンライン上でのデータベース、ジャーナル等々がアクセス可能になるよう図って行く。その上でなお一層広く学生が利用可能になるために、図書館・情報センターは体制を整えられるかが問題点として挙げられる。
③本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【55】	5	・機関リポジトリの本格稼働により、大学において生産された教育研究成果物が収集・保管・発信されることとなった。 平成26年度までの登録実績は、大学院紀要論文92件、研究論文314件、その他学位論文1件、科研費報告書3件、学会・会議発表資料等11件となっている。	・本学における研究成果物の公開を推進し、教育研究機能の充実を図ると同時に、学外への世界的な視野を持ち、本学の研究成果をアピールしたい。またそのためには、本学教員の論文等の登録を推進し、如何に本学の研究成果が世界から注視されているかの認識を保つことである。
④県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】	5	・毎年計画通り、県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施するとともに、市教育委員会が実施する「放課後子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を開催した。	・より多くの公開講座を開催することにより、大学・教員・学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する事が必要である。

⑤共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。(21～26年度)【57】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MLL教室(マルチメディアLL教室)の利用促進、外国語教育研究センター紀要の発行など、外国語教育研究センターの充実を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤講師のFD会議を行うことにより共通外国語教育の問題点が見えてきた。</li> <li>・中国語検定を本学を会場として行うためには10人以上の受験者が必要であり、受験生確保が課題である。</li> </ul>																																												
⑥現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。(21～26年度)【58】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学との人的交流について、翌年度以降に向けて協定校の拡大を図っている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="929 438 1601 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カリフォルニア大</td> <td>21名</td> <td>16名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>湖南師範大</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>目標値/実績値</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>カリフォルニア大</td> <td>10名/14名</td> <td>10名/9名</td> <td>15名/6名</td> </tr> <tr> <td>セント・ノーバート大</td> <td>4名/2名</td> <td>4名/0名</td> <td>3名/4名</td> </tr> <tr> <td>ラトガーズ大</td> <td>2名/0名</td> <td>2名/1名</td> <td>2名/1名</td> </tr> <tr> <td>リジャイナ大</td> <td>3名/0名</td> <td>3名/0名</td> <td>3名/0名</td> </tr> <tr> <td>湖南師範大</td> <td>6名/6名</td> <td>6名/5名</td> <td>6名/4名</td> </tr> <tr> <td>海外語学研修</td> <td>3校/2校</td> <td>3校/3校</td> <td>3校/4校</td> </tr> <tr> <td>指定校留学</td> <td>2名/0名</td> <td>2名/2名</td> <td>2名/2名</td> </tr> </tbody> </table>		H21 実績	H22 実績	H23 実績	カリフォルニア大	21名	16名	9名	湖南師範大	4名	4名	5名	目標値/実績値	H24	H25	H26	カリフォルニア大	10名/14名	10名/9名	15名/6名	セント・ノーバート大	4名/2名	4名/0名	3名/4名	ラトガーズ大	2名/0名	2名/1名	2名/1名	リジャイナ大	3名/0名	3名/0名	3名/0名	湖南師範大	6名/6名	6名/5名	6名/4名	海外語学研修	3校/2校	3校/3校	3校/4校	指定校留学	2名/0名	2名/2名	2名/2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換留学協定を新規に中国の上海外国語大学(H26.12.17)、及びイギリスのオックスフォード・ブルックス大学(H27.2.2)と締結した。また、オーストラリアのタスマニア大学とも交換留学協定締結の最終段階までできている。更に、中国語の海外語学研修を台湾の高雄大学で平成26年度から実施するようになった。</li> </ul>
	H21 実績	H22 実績	H23 実績																																												
カリフォルニア大	21名	16名	9名																																												
湖南師範大	4名	4名	5名																																												
目標値/実績値	H24	H25	H26																																												
カリフォルニア大	10名/14名	10名/9名	15名/6名																																												
セント・ノーバート大	4名/2名	4名/0名	3名/4名																																												
ラトガーズ大	2名/0名	2名/1名	2名/1名																																												
リジャイナ大	3名/0名	3名/0名	3名/0名																																												
湖南師範大	6名/6名	6名/5名	6名/4名																																												
海外語学研修	3校/2校	3校/3校	3校/4校																																												
指定校留学	2名/0名	2名/2名	2名/2名																																												
⑦フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。(21～26年度)【59】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動中の総合保険については、1年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入、2～4年次については従来通り任意加入。危機管理体制の整備については、渡航制限ガイドラインは策定済だが、その見直しの進捗状況はやや遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ全学年の加入を促進する。</li> <li>・国際交流センター運営委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。</li> </ul>																																												
ウ 教育の質の改善に関する取組み																																															
①FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【60】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の授業評価アンケートの結果を公表するとともに、検証結果をFD研修に活用している。</li> <li>・学生の授業評価アンケート調査については、実施率の方策や内容の見直しなどを随時行うなど改善を図っている。</li> </ul> <p>【52再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質を向上させるため今後とも積極的な取り組みを行う。</li> </ul>																																												
②学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。(21年度)【61】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成については、作成時に事例等を添付するなど指示しており、精度と完成度を高めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス記入に際し、わかりやすいシラバスを提供するために、引き続き記載者の増加を促していく。</li> </ul>																																												
③学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーを明確にし、公表する。(21～22年度)【62】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度においてディプロマ・ポリシーを決定済。平成24年度にプロジェクトC(カリキュラム改定)においてディプロマ・ポリシーの見直しを議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、教授会へ提案した。平成25年度にディプロマ・ポリシーを確定し公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度にディプロマ・ポリシーを確定し公表済みであるが、社会情勢を勘案しながら、適宜検討していく必要がある。</li> </ul>																																												

④学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。(21～26年度)【63】	4	・学生の学習意欲を高める成績評価システムとして平成26年度入学生からGPA制度を導入した。	・GPA数値から履修状況に問題がある学生の把握が容易になり、履修相談に役立てることができる。
⑤教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21～26年度)【64】	4	・主に市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施してきた。また、山梨県地域教育フォーラム南都留集会への協力など、教育関係機関や教育関係者との連携を図ってきた。	・本学教職支援センターの教員が、校長経験者、地域の課題を知る大学教員として、山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力するようになったことは、市や県の教育関係機関、本学相互にとって有益なことだと考える。 さらに、本学の教員が、各自の専門分野に応じて、学校現場の抱える課題の研究、解決に資する取り組みに参加することが必要である。
⑥卒業生・雇用先の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26年度)【65】	3	・ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施したが、その成果をフィードバックするには至っていない。	・卒業時に勤務先及び住所が未定の学生が多く、またその後の変更などもあり、アンケートを送付できない場合があった。今後は、卒業1年後の卒業生を対象にした「卒業生の就職後の意識調査」の結果を基に、就職支援策の検討を行う。
エ 教育研究システムの改善に関する取組み			
①開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21～26年度)【66】	3	・学生の授業評価アンケートは実施しているが、その結果を活用するまでには至っていない。	・学内において、教員のコンセンサスを得る中、各種評価等を活用したシステムの構築に積極的に取り組む。
②自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21～26年度)【67】	4	・外部評価申請に向けて自己点検・評価を実施し、外部評価については大学基準協会による認証評価をH22年度とH26年度に実施し、その結果については翌年度に公表済。	・理念、目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、改善点等を自己評価することにより、次期中期計画への準備、職員の研修等につながっている。

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。</p> <p>イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。</p> <p>ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み			
①不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度)【68】	4	・学生に対するカウンセリングへの教務学生相談員を、平成26年度より1名増員し、2名体制とし充実させた。	・教務相談員が2名体制となり、教務上の履修相談体制が充実したが、時期により相談件数に波があり、4月は相談件数が多いため、人手不足の傾向がある。 ・業務内容から、適した人材の確保が難しい。 ・学生支援に関わる部門と連携をしながら、支援を進めていく必要がある。
②保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26年度)【69】	4	・保健管理室のセンター化や市立病院の医師を特任教授として配置するなど、学生支援の充実が図られている。また平成23年4月から保健師1名の採用を決定し、保健センターの人的体制の整備を図るなど、学生の健康管理に対する取り組みが進められている。	・学生の健康管理のため、健康診断の受診率を上げるために、広報、周知活動を行っているが、全員受診までには至っていない。
③入学から卒業まで、全学生に対する教員による	4	・教員による個別指導体制は1,2年生は担任制、3,4年生は卒論	・教員による個別指導体制の整備など年

個別指導体制の構築を図る。(21年度)【70】		指導教員が対応し、確立されている。	度計画について十分にその成果を達成している。
④オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】	3	・オフィスアワーについては、シラバス上に記入欄を設け、教授会で周知を図っているが、シラバス上への掲載が少ない。	・オフィスアワーの掲載を容易にするため、シラバスの掲載様式を検討する必要がある。
⑤三者協議(学生、教員、職員)などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。(21～26年度)【72】	3	・夏・冬2回三者協議を開催し、学生の要望をできるところから実施した。	・要望等を把握し、学生にとって魅力ある大学づくりに努めていく。
イ 就職支援等に関する取組み			
①就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率(就職者数(進学者を含む)÷卒業生数×100)を平成26年度までに85%以上に高める。(21～26年度)【73】	3	・キャリアサポート室については、平成24年度からキャリア相談専門職員を採用することにより人員体制を強化し、キャリア支援センターとなった。就職率については、雇用情勢には改善傾向がみられるものの、学生の就職状況は必ずしも楽観視できるものとはなっていない。 H21 就職率：76.8% H22 就職率：75.7% H23 就職率：71.2% H24 就職率：80.3% H25 就職率：83.5% H26 就職率：83.3%	・中期目標値には届いていないが、就職率には改善傾向が見られており、一定の評価をすることができる。就職活動を支援するサテライトの設置や就職情報の充実など、きめ細かい就職支援体制整備に努めているが、さらなる向上を目指すためには、就職先の企業等へ大学の強みを十分にアピールしていくことが必要である。
②企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。(21～26年度)【74】	4	・学校、企業、行政機関へのインターンシップの指導を行い、幅広い取り組みを推進している。 H24 参加者数：19名 H25 参加者数：21名 H26 参加者数：48名	・インターンシップに参加する学生は着実に増加している。今後も広報・指導を強化することで、この傾向を維持していきたい。
③就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。(21～26年度)【75】	5	・7名の就職アドバイザーを採用し、学生の相談に応じて進路決定の支援をしている。 H23 相談実績：2,306件、H24 相談実績：3,355件 H25 相談実績：2,750件、H26 相談実績：2,690件 また、同窓会と在学生との懇話会、模擬面接会、OB、OGのキャリアサポーター登録など、全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みを実施している。	・H27年度より教員関係のアドバイザーが1名追加、公務員関係の常勤アドバイザーが新規採用され、相談体制が強化されたことで、今後さらなる相談実績の増加が見込まれる。 ・OB・OG・キャリアサポーター登録者は着実に増加しており、在学生が志望企業・業界に勤める方の生の声を聞く重要な機会として活用されている。
④就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。(21～26年度)【76】	4	・一部の同窓会による教員採用試験対策会や後援会からの就職支援補助など、全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みを実施している。	・全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みは、本学ならではの取り組みとして評価できる。今後は教員以外の職種に就職したOB・OGの組織化・連携強化について検討していきたい。
⑤卒業生の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。(21～26年度)【77】	3	・ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施したが、その成果をフィードバックするには至っていない。 【65再掲】	・様々な調査を実施しているが、その成果をフィードバックするには至っていない。
⑥社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。(21年度)【78】	4	・キャリアサポート室を卒業生の相談窓口として整備した。卒業生から求人情報の問い合わせや、OB・OG・キャリアサポーター紹介の依頼が寄せられるようになっていく。	・卒業生への支援体制を整備し、運用を始めたことは評価できる。今後は、学内外への広報を強化して周知を図るとともに、相談事例の蓄積と分析から、

			より有効な支援策が確立できるよう努めていく。
⑦卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。(21~26年度)【79】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生の就職情報のデータベース化について、同窓会、情報センター等の関係部署と、システム対応等を含めて、実現に向けて検討・協議した。平成25年度に卒業生の就職情報のデータベース化は完了し、運用を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データベース化を完了し、運用を開始したことは評価できる。今後はデータの鮮度・精度の維持方法と、データの有効な活用方法について検討する必要がある。</li> <li>就職先については、出身地への就職が多く全国に分散しているため、遠方に在住の卒業生に対しては、適切なアフターケアは困難である。</li> </ul>
ウ 経済的支援に関する取組み			
①奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21~26年度)【80】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学生情報の正確化に努めるとともに、奨学生データを学務事務システムへ反映させるなど、学生生活の支援体制を整備している。</li> <li>平成26年度より、本学独自の給付型奨学金制度を創設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学独自の給付型奨学金制度を公平性を含め、有効に運用していくよう努めていく。</li> </ul>
②授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業料減免枠の拡大や東日本大震災被災受験生への減免など、学生への経済的支援体制の強化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも学生への経済的支援の強化を図っていく。</li> </ul>
③大学院生の経済的自立を支援するため、TAの拡充、RAの創設について検討し、実施する。(21~22年度検討、23年度実施)【82】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>TAについては、毎年度とも目標値を達成している。RA制度については、計画どおり平成23年度から導入しているが、実績が上がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びたいという意欲と能力のある学生が、経済的な理由で学業をあきらめなくて済むよう、RAによる大学院生の経済的自立を支援するための制度の有効な運用について検討する必要がある。</li> </ul>
エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み			
①社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。(21~26年度)【83】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人学生については、教務相談員、教務担当、保健センター学生相談員、学生担当で連携し支援を行った。外国人留学生に対しては、きめ細かいサポート体制を整備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生サポートを円滑に行えるよう国際交流センター、学生担当、教務担当、保健センター等の連携を強化する必要がある。</li> </ul>
オ 課外活動支援に関する取組み			
①学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21~26年度)【84】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動等の支援策として、平成21年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後更なる学生の研究意欲の向上につながる取り組みの充実に努める。</li> </ul>
②全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。(21~26年度)【85】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍した学生に対する大学後援会からの賞金授与や学長表彰を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生のモチベーションの向上につながるよう今後も支援体制の充実に努める。</li> </ul>

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。</p> <p>また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】	4	・各研究者が多様な学問分野において、科学的で優れた研究成果を生み出す学内の取り組みとし学術研究費等交付金制度を創設した。	・この制度を活用することにより、先進的成果や創造的な研究成果実績があげられ、学生や大学のブランド力の向上につながる。
②各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26年度)【87】	4	・各種助成金を通じて、学科の特性を生かした先進的・創造的な研究課題に対し、支援をしている。	・先進的成果や創造的な研究成果実績があげられ、学生や大学のブランド力の向上につながる。
③学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】	4	・出版助成制度については、中期計画期間中で10件の実績であった。件数は多くないが、制度は活用されている。 ・平成23年度に本格稼働した「学術機関リポジトリ」は、教育研究活動の成果である学術情報の収集、組織化、保存及び発信のための仕組みとして活用している。	・出版助成制度の活性化は、予算措置と合わせて課題である。刊行物の公表は、本学を広くPRするためにも効果的であるので、その要因を把握して、活用される制度としていく。
④地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。(21～26年度)【89】	4	・専門分野における実践現場との連携、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への発信が実践された。	・研究成果を外部から分かるようにすることは課題である。
⑤研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。(21～26年度)【90】	4	・地域に密着した様々なテーマに即して、専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信が積極的に実践された。	・成果を外部から分かるようにすることは課題である。
⑥研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。(21～26年度)【91】	4	・様々な研究集会やシンポジウムを通して、専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信を積極的に実践した。	・大学の更なる地位向上に向け、研究成果の公表を全学的に取り組んでいく必要がある。

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
①学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。(21～26年度)【92】	4	・教育研究審議会の議論を経て、教員配置計画を策定し、適正な配置を心がけている。	・減少する入学志願者対策として、学部・学科再編等、既存学科に必要な改革案を早急に策定し、それらに対応した配置計画を検討する必要がある。
②大学院生のRA制度を検討し、実施する。(21～22年度検討、23年度実施)【93】	2	・RA制度については、平成23年度10月に導入したが、応募が少ない状況である。	・応募が少ない状況であり、原因を把握し、活用しやすい制度としていく必要がある。
③現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。(21～22年度検討、23年度実施)【94】	2	・学外研修への参加資格等についての見直しや、研究結果を報告する方法について引き続き検討している。	・学外研究については現状の制度の充実を図り、研究成果の更なる向上に繋げる。事務職員にあっては学外研修が積極的にできる職場環境の充実が必要である。
④教員の博士学位の取得を奨励する。(21～26年度)【95】	2	・学外研究制度等の活用により博士号取得の環境を提供し、博士号取得奨励の周知を徹底している。	・教員の博士号取得については、本人の地位向上につながるものであり、目標を持って引き続き奨励していく。
⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】	3	・大学創造支援費を設置し、インセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築し、外部資金を活用した研究活動を奨励している。 H21：34名、H22：34名、H23：32名、 H24：24名、H25：32名、H26：37名	・外部資金の申請を活性化させることは課題である。

⑥科学研究費の申請率を高める。(平成 26 年度常勤教員 80%以上)【97】	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費の申請率を高める取組み(助成金制度の創設)を行ったが、申請率の向上にはつながっていない。 H21: 43%、H22: 40% H23: 41%、H24: 45% H25: 42%、H26: 52%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画の目標値に対する成果は、大幅に乖離がある状況にある。科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいので、科学研究費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努める。</li> </ul>
⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。(21~26 年度)【98】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行った(附属図書館)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関リポジトリの導入完成に伴い、研究成果を広く公表することができた。</li> </ul>
⑧本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21 年度検討、22 年度実施)【99】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。平成 26 年度までの登録実績は、大学院紀要論文 92 件、研究論文 314 件、その他学位論文 1 件、科研費報告書 3 件、学会・会議発表資料等 11 件となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学における研究成果物の公開を推進し、教育研究機能の充実を図ると同時に、学外への世界的な視野を持ち、本学の研究成果をアピールしたい。またそのためには、本学教員の論文等の登録を推進し、如何に本学の研究成果が世界から注視されているかの認識を保つことである。</li> </ul>
⑨研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。(21~26 年度)【100】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>一律同額の研究費を見直し、若手教員研究促進費、新任教員スタートアップ経費、重点領域研究経費、特別教育研究経費などの各種の奨励金を創設し、教員の研究を奨励・支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関リポジトリとの連携により本制度の積極的な活用を行っていく必要がある。</li> </ul>

大項目	第 3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置			

①地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。(21～26年度)【101】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度から都留市まちづくり交流センター内に地域交流研究センターのサテライトを設置し、また、平成 26 年度に COC 事業(地(知)の拠点整備事業)への申請を行い採択には至らなかったが、本学独自で、COC 推進機構を立ち上げ、COC 事業を推進するなど、地域に関わる中で課題を発見し、大学の教育研究組織を通じて、課題解決に結びつけていく体制を構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COC 事業の展開や地域交流研究センターのサテライト設置など、地域と関わる中、その成果について広く地域社会へ還元することを打ち出しており、評価できる。</li> </ul>
---	---	---	---

大項目	第 3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT(学生アシスタント・ティーチャープログラム)など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 ア SAT (学生アシスタント・ティーチャー・プログラム) 等に関する取組み			
①市内小中学校との連携・協力により SAT 事業の充実に努め、平成 26 年度までに当該年度延べ 250 名以上の学生派遣を促進する。(21～26 年度)【102】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の特色となっている SAT(学生アシスタントティーチャー)の派遣については、各年度とも目標値を上回っている。 H21：245 名、H22：307 名 H23：317 名、H24：314 名 H25：477 名、H26：257 名 (H26 から通年で活動した学生を 1 名でカウントした。H25 以前は半期ごとに 1 名でカウントした。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々高まる SAT 活動への活動要望や市外からの要望等への対応を調整する必要がある。</li> </ul>
②現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。(21～26 年度)【103】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職教員を対象とした公開講座の開催や地域教育フォーラムへ参加することにより、専門的立場から教育現場への確に助言等を行い、地域への教育力と資質を高めるために取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現職教員講座、地域教育フォーラムへ参加に加え、本学教員と地域の現職教員との研究会の立上げが行われる等の成果が出ている。</li> </ul>

<p>③市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成26年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。(21～26年度)【104】</p>	<p>5</p>	<p>・地域教育相談件数については、各年度の目標値を大きく上回っており、既に中期計画の目標値を達成して、地域に大きく貢献している。  H22：449件、H23：624件、H24：548件  H25：692件、H26：694件  ・SAT-Cタイプの参加者数についても順調であった。  H21：31名、H22：35名、H23：37名、  H24：33名、H25：33名、H26：30名</p>	<p>・教育現場の抱える現代的な課題に対応することで、地域教育への貢献が図れた。</p>
<p>④学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26年度)【105】</p>	<p>3</p>	<p>・学校インターンシップについては、10名以上の目標を設定しているが、募集しても応募者が集まらない状況である。  H21：20名、H22：8名、H23：9名  H24：4名、H25：0名、H26：1名  ・学校ボランティアについては、平成23年度から市教育委員会の「放課後子ども教室」と連携することにより、多くの学生が参加している。また、大月市、富士吉田市、笛吹市がそれぞれ実施している学校ボランティア(支援員)にも、学生が多数参加している。  H21：8名、H22：7名、H23：40名  H24：140名、H25：50名、H26：64名</p>	<p>・学校ボランティアの活動は市教育委員会との連携により、飛躍的に参加が促進された。都留市以外の地域にも学生が参加している点も含め、学校ボランティアについては評価できる。  ・学校インターンシップについては、目標達成には抜本的な改善が必要である。</p>
<p>⑤地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。(21～26年度)【106】</p>	<p>2</p>	<p>・地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業をこれまで2回実施した。</p>	<p>・ICTの進展により、以前に比べ容易に実施できるようになっている。児童生徒にICTを実感させるためにも、今後も取り組みが必要である。</p>
<p>⑥出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。(21～26年度)【107】</p>	<p>4</p>	<p>・目標回数10回を上回る数多くの出前講座が実施されているが、その多くは県外高校からの依頼である。  H21：11回、H22：20回、H23：25回  H24：28回、H25：41回、H26：40回</p>	<p>・出前講座の実施は年々増加しており、本学の周知及び知的財産の還元に貢献している。新しい高校からの依頼が少ないため更なる周知活動が必要である。</p>
<p>⑦学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。(21～26年度)【108】</p>	<p>4</p>	<p>・学校教育現場の意見交換の場として、地域教育課題を取り上げた「現職教員講座」を開催している。</p>	<p>・地域教育課題を取り上げた「現職教員講座」や「地域交流フォーラム」等を契機に意見交換ができる体制を整備が進んできている。</p>
<p>イ 教員免許更新制に関する取組み</p>			
<p>①教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ、受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】</p>	<p>4</p>	<p>・教員免許更新制実施体制の見直しについては、「教職担当」を設置し充実を図るとともに、受講者アンケートにより受講環境の改善を図っている。</p>	<p>・現職教諭が10年に1度定められた2年間に規定時間数の講習を受講するのだが、今後、東部・富士五湖地域の教員数が限られていること、年代によって現職教員数に差異があることなどにより受講者数の確保が難しくなる状況が予想される。</p>
<p>②教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。(21～26年度)【110】</p>	<p>3</p>	<p>・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させた「児童教育臨床相談」を開講し、平成25年度、26年度とも定員を超える申し込みがあり、受講者アンケートの集計により高い満足度が得られていることが分かっている。</p>	<p>・教育相談に係る講習は、十分に受講者を確保している。  今後の受講者確保に向けて、他の選択領域の科目(教科指導等)を、研究成果を踏まえつつ、受講者の希望やニー</p>

			ズに合致したものとする工夫や改善が必要である。
--	--	--	-------------------------

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標
	<p>ア 公開講座等の開催          大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p> <p>イ まちづくり事業等          市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。</p>

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み			
①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。(21～26年度)【111】	5	・大学と地域の連携拠点については、市のテレワークセンターを借入れ、学生サークルの活動拠点として活用してきた。その取り組みが発展し、平成25年度に市まちづくり交流センター内に地域交流研究センターのサテライトを整備した。	・今後とも、大学・地域連携拠点の機能を強化充実することにより、更なる連携を図る必要がある。
②市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。(21～26年度)【112】	4	・市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的とした県民コミュニティカレッジの開催や市内小学生をも対象とした市民公開講座など、幅広い層を対象に学習機会を提供している。	・小学生対象の子ども公開講座から、幅広い市民を対象とした公開講座を提供する事が出来ている。今後、都留市CCRC構想との連携から生涯学習の拠点としての地域貢献を検討する必要がある。
③市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。(21～26年度)【113】	4	・大学施設の市民開放、図書館における学外者への図書貸し出しについては、毎年350冊の目標を超えている。また、寄せられるレファレンス(参考調査)数は、件数としては低いが、定期的にレファレンスを利用している方がいる。 TOEIC市民受験者については、目標値を達成している。	・市民を含む地域住民に、大学として何が出来るかを検討しながら、ニーズに合った施設・設備を開放する。しかしながら、市民や地域住民にとってはいまだに身近ではない存在であるのが問題点である。図書館においては、施設・設備の開放の他に、大学の知的財産である蔵書の貸出、レファレンス(参

			考調査)、ガイダンス、読み聞かせ会開催等を行うことで、身近に存在する大学として応えたい。														
④市民、学生、教員、職員の交流を推進する。(21～26年度)【114】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な活動を通じて積極的に市民・学生・教職員の交流を推進している。</li> <li>・まちづくり交流センターに地域交流研究センターのサテライトを設け、市民、学生、教員、職員の交流活動の拠点とした。</li> <li>・COC(地の拠点)推進機構の設置により、さらなる活動推進体制の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の将来構想、市の施策を踏まえ、今後の活動を精査し、戦略的に推進していく必要がある。</li> </ul>														
⑤科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。(21～26年度)【115】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民科目等履修生や市民聴講生の受入れについては、広報つるに案内を掲載することにより周知しており、その実績も上がっている。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>市民科目等履修生</td> <td>市民聴講生</td> </tr> <tr> <td>H21: 5名</td> <td>H21: 5名</td> </tr> <tr> <td>H22: 8名</td> <td>H22: 10名</td> </tr> <tr> <td>H23: 13名</td> <td>H23: 13名</td> </tr> <tr> <td>H24: 16名</td> <td>H24: 18名</td> </tr> <tr> <td>H25: 7名</td> <td>H25: 17名</td> </tr> <tr> <td>H26: 15名</td> <td>H26: 18名</td> </tr> </table>	市民科目等履修生	市民聴講生	H21: 5名	H21: 5名	H22: 8名	H22: 10名	H23: 13名	H23: 13名	H24: 16名	H24: 18名	H25: 7名	H25: 17名	H26: 15名	H26: 18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民科目等履修生や市民聴講生の履修科目を整理し、その傾向とニーズを把握する必要がある。</li> </ul>
市民科目等履修生	市民聴講生																
H21: 5名	H21: 5名																
H22: 8名	H22: 10名																
H23: 13名	H23: 13名																
H24: 16名	H24: 18名																
H25: 7名	H25: 17名																
H26: 15名	H26: 18名																
イ まちづくり事業等に関する取組み																	
①行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。(21～26年度)【116】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が設置する各種委員会等への参加により、まちづくり事業へ積極的に参画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市の各種委員会等への参画を促進し、地域社会へのさらなる貢献を目指す。</li> </ul>														
②学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。(21～26年度)【117】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成の周知や「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、学生の地域交流、地域貢献に関し、支援している。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>H21: 実施4件/申請5件、</td> <td>H22: 実施2件/申請5件</td> </tr> <tr> <td>H23: 実施4件/申請7件、</td> <td>H24: 実施1件/申請2件</td> </tr> <tr> <td>H25: 実施1件/申請1件、</td> <td>H26: 実施1件/申請1件</td> </tr> </table>	H21: 実施4件/申請5件、	H22: 実施2件/申請5件	H23: 実施4件/申請7件、	H24: 実施1件/申請2件	H25: 実施1件/申請1件、	H26: 実施1件/申請1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生チャレンジプロジェクトの申請希望の相談はあるが、趣旨に該当する申請がなかなか出てこない。</li> <li>・通常の部活・サークル活動での申請希望者が多い。</li> </ul>								
H21: 実施4件/申請5件、	H22: 実施2件/申請5件																
H23: 実施4件/申請7件、	H24: 実施1件/申請2件																
H25: 実施1件/申請1件、	H26: 実施1件/申請1件																

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 国際交流の推進に関する目標</p> <p>海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。</p> <p>また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																																												
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置																																															
①海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度)【118】	4	<p>・海外の大学との人的交流について、翌年度以降に向けて協定校の拡大を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カリフォルニア大</td> <td>21名</td> <td>16名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>湖南師範大</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>目標値/実績値</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>カリフォルニア大</td> <td>10名/14名</td> <td>10名/9名</td> <td>15名/6名</td> </tr> <tr> <td>セント・ノーバート大</td> <td>4名/2名</td> <td>4名/0名</td> <td>3名/4名</td> </tr> <tr> <td>ラトガーズ大</td> <td>2名/0名</td> <td>2名/1名</td> <td>2名/1名</td> </tr> <tr> <td>リジャイナ大</td> <td>3名/0名</td> <td>3名/0名</td> <td>3名/0名</td> </tr> <tr> <td>湖南師範大</td> <td>6名/6名</td> <td>6名/5名</td> <td>6名/4名</td> </tr> <tr> <td>海外語学研修</td> <td>3校/2校</td> <td>3校/3校</td> <td>3校/4校</td> </tr> <tr> <td>指定校留学</td> <td>2名/0名</td> <td>2名/2名</td> <td>2名/2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【58再掲】</p>		H21 実績	H22 実績	H23 実績	カリフォルニア大	21名	16名	9名	湖南師範大	4名	4名	5名	目標値/実績値	H24	H25	H26	カリフォルニア大	10名/14名	10名/9名	15名/6名	セント・ノーバート大	4名/2名	4名/0名	3名/4名	ラトガーズ大	2名/0名	2名/1名	2名/1名	リジャイナ大	3名/0名	3名/0名	3名/0名	湖南師範大	6名/6名	6名/5名	6名/4名	海外語学研修	3校/2校	3校/3校	3校/4校	指定校留学	2名/0名	2名/2名	2名/2名	<p>・交換留学協定を新規に中国の上海外国語大学（H26.12.17）、及びイギリスのオックスフォード・ブルックス大学（H27.2.2）と締結した。また、オーストラリアのタスマニア大学とも交換留学協定締結の最終段階まできている。更に、中国語の海外語学研修を台湾の高雄大学で平成26年度から実施するようになった。</p>
	H21 実績	H22 実績	H23 実績																																												
カリフォルニア大	21名	16名	9名																																												
湖南師範大	4名	4名	5名																																												
目標値/実績値	H24	H25	H26																																												
カリフォルニア大	10名/14名	10名/9名	15名/6名																																												
セント・ノーバート大	4名/2名	4名/0名	3名/4名																																												
ラトガーズ大	2名/0名	2名/1名	2名/1名																																												
リジャイナ大	3名/0名	3名/0名	3名/0名																																												
湖南師範大	6名/6名	6名/5名	6名/4名																																												
海外語学研修	3校/2校	3校/3校	3校/4校																																												
指定校留学	2名/0名	2名/2名	2名/2名																																												
②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26年度)【119】	4	<p>・国際交流・語学研修室の活動の充実を図るため、マンパワーの確保や新たな提携先の確保に努めている。平成25年度には国際交流センターを設置し、平成26年度には日本語特任准教授を1名配置した。</p>	<p>・国際交流会館の開設に伴い、さらなるマンパワーの充実が必要となる。国際交流担当職員の配置が急務である。</p>																																												
③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度)【120】	4	<p>・私費外国人留学生の受け入れ体制については、学生チューターが学校生活のサポートを行っており、留学生支援が順調に行われている。</p>	<p>・今後も留学生が安心して学生生活を送れるよう、さらなる支援策の充実を図っていく必要がある。</p>																																												

④小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。(21～26年度)【121】	4	・ホストファミリーについては多くの応募があり留学生支援を行っている。また、市内小中学生との交流やイベントへの参加を通じて市民と留学生の交流の機会を設けている。	・市民の異文化交流の面から、今後も市内への斡旋を積極的に行い、また、小中学校への英語授業アシスタントの拡充も図っていく必要がある。
--	---	---	---

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営体制の改善及び効率化
	<p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。</p> <p>イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。</p> <p>ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。</p> <p>エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ア 運営体制の構築に関する取組み			
①理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。(21年度)【122】	4	・理事長・学長のリーダーシップを発揮するための機能的組織の構築として、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し、理事長・学長を補佐する体制が整っている。	・組織体制は整備されているが、今後も必要に応じ組織体制の改善を図っていく。
②理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21年度)【123】	4	・理事長・学長の権限等を明確にするための主な規程等については、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置する中で整備済みである。	・今後も必要な規程等の整備に努める。

③教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。(21年度)【124】	4	・教育研究審議会規程及び教授会規程を制定し、必要に応じて見直しを行った。	・必要に応じ規程の見直しを行っていく。
④各種委員会を随時見直す。(21～26年度)【125】	3	・各種委員会を随時見直している。	・今後も大学改革等に応じて、各種委員会を随時見直していくことが必要である。
⑤学長を補佐する体制を整備する。(21年度)【126】	3	・平成21年度に、学長補佐3名(評価担当、学生担当、教務担当)を設置した。	・必要に応じ学長補佐体制の整備を図っていく。
イ 運営組織の整備に関する取組み			
①機動的・戦略的な運営組織を構築する。(21年度)【127】	4	・平成21年度において、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議、経営企画室、評価室、監査室を設置済。	・組織体制は構築されており、今後は更なる改善に努めていく。
②部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21年度)【128】	4	・平成21年度において、教育研究審議会、法人連絡会議設置済。	・教育研究部門と経営部門の両方の意見を反映するための体制づくりはできており、今後も改善を図っていく。
ウ 学内外意見の反映に関する取組み			
①役員に、学外の人材を登用する。(21年度)【129】	4	・学外理事、経営審議会学外委員(同窓会代表)、監事2名など、学外有識者を登用している。	・学外有識者を登用し、大学運営に知識や経験の活用が図られている。
②経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26年度)【130】	4	・学外理事(市民代表者、経営精通者)、経営審議会学外委員(同窓会代表)を登用している。	・両審議会共に、学外有識者を登用し、知識や経験の活用が図られている。
③学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26年度)【131】	4	・学外理事、学外経営審議会委員、学外教育研究審議会委員の任命、市議会との意見交換会の開催などにより、学外の有識者の知識、経験を大学運営に活かしている。また、学外コンサル等へ、入試動向調査や大学の今後の方向性検討のための調査を委託実施した。	・学外有識者の知識や経験を今後も大学運営に継続して活用していくことが必要である。
エ 内部監査機能の充実に関する取組み			
①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。(21～26年度)【132】	3	・監査室を設置し、監査計画に基づき監査を実施している。	・監査体制の一層の充実を図っていく必要がある。
②監査法人による監査を実施する。(21～26年度)【133】	4	・会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的な会計処理等の確認を受けている。	・本学は、会計監査人による監査は受けなくてよいが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人トーマツに業務を委託し、会計業務の質の向上を図っている。
③監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。(21～26年度)【134】	3	・各種研修会への参加や監査法人からの指導・助言を通じ、職員の専門性の向上に努めている。	・更なる研修会への参加・実施により、適正な監査業務の一層の充実を図る必要がある。

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
①教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の今後の方向性検討のための調査を実施し、外部から見た学部学科の課題が明らかとなった。これらを受けて、理事長は、学長を委員長とする「大学の今後の在り方検討委員会」に諮問し、平成25年3月に本委員会から答申書を受け取った。主な内容としては、次の4点が軸となる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教員養成系大学としてのブランドの強化</li> <li>(2) 地域を創る人材の養成の強化</li> <li>(3) グローバル化を支えるスペシャリストの養成の強化</li> <li>(4) リベラルアーツ教育の強化</li> </ol> </li> <li>本学としては、長い年月をかけて培ってきた「教員養成系大学」として大学の一層の個性化を図りつつ、従来の学科をリフレッシュして現状及び将来によりマッチした学部、学科編成を考へることにより、理事長・学長の強いリーダーシップの下で、魅力あふれる大学づくりに取り組んでいくことが望ましいとの結論に達した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力あふれる大学づくりへの取り組みとして「キャリア支援センター」「国際交流センター」「教職支援センター」の発足を行ってきた。今後も社会環境や教員養成大学全体の動向を注視し、必要な改革を進めていく必要がある。</li> </ul>
②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチーム（センター改組構想）を発足させ、平成24年度からキャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させ、平成25年度に国際交流センターを設置した。また、教職課程及び教員養成に関わる業務を充実させるため、平成26年度から教職支援センターを設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関の在り方については、本学の改革構想等に基づき必要に応じて随時、検討・見直しを図っていく必要がある。</li> </ul>

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標
	ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。
	イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。
	ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。
	エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。
	オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。
	カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する取組み			
① 理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26年度)【137】	4	・人事配置計画を策定し、毎年度、理事長及び学長のリーダーシップのもと職員の人事配置を行っている。	・大学改革等、各プロジェクトチームを発足し、学部・学科再編等、既存学科に必要な改革案を早急に策定し、それらに対応した配置計画を検討する必要がある。
イ 教員の人事に関する取組み			
① 教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。(21年度)【138】	4	・教員の人事については、教育研究審議会で審議し、理事会で決定している。	・引き続き、学内諸規程を遵守し、公平・公正な人事・評価を実施する。

②公募制を原則とした教員選考を行う。(21~22年度検討、23年度実施)【139】	3	・計画通り実施している。	・引き続き、学内諸規程を遵守し、公平・公正な選考を実施する。
③任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。(21~22年度検討、23年度実施)【140】	4	・雇用形態の多様化については、特任教員に関する規程を整備し、平成22年度から専門性を持った人材の任期付採用が実施されている。	・大学改革を見据え、雇用形態の多様化について検討する必要がある。
ウ 職員の人事に関する取組み			
①職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。(21年度)【141】	3	・事務職員については、市の職員評価システムに準じて評価を実施した。教員評価については、評価システム導入に向け先進地を視察、評価事例の有効性を確認し、教員評価のための試行案について検討を行った。	・教員評価については、ていねいに教員のコンセンサスづくりに努める必要がある。
②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。(21~26年度)【142】	3	・市と協議しながら、採用又は市職員からの切替により、計画的に大学固有の職員を採用している。	・設立団体である都留市と協議する中、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備に向け、有効な人事配置を十分に検討しつつ、計画的な人材確保を図っていく必要がある。
③市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成26年度末までには、必要最小限とする。(21~26年度)【143】	3	・市と協議しながら、採用又は市職員からの切替により、計画的に大学固有の職員を採用している。【142再掲】	・設立団体である都留市と協議する中、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備に向け、有効な人事配置を十分に検討しつつ、計画的な人材確保を図っていく必要がある。
エ 教職員の給与制度に関する取組み			
①教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21~26年度)【144】	3	・教職員の業績評価についてはシステム化が図られ、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧を公開しているが、給与へ反映するまでには至っていない。	・教員評価システムについては、教員のコンセンサスづくりが必須条件であるため、労使交渉等によりシステム内容を研究する必要がある。
オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み			
①男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21~26年度)【145】	3	・教員男女比率(専任教員82名)男性65%、女性35%。事務職員男女比率(正規職員34名)男性59%、女性41%となっている。	・教職員の男女比率については、目標値が設定されていないので評価はできないが、事務職員の男女比率については市内部より女性比率は高い。
②労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。(21年度)【146】	3	・就業規則、給与規程等関係法令に基づく規程は整備済み。	・法令遵守に努め、適宜、適切な学内諸規程の整備・改善に努める。
カ 健康安全管理に関する取組み			
①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。(平成21年度)【147】	2	・安全衛生管理に関する規程は整備したが、継続的な取り組みには至っていない。	・学内外に周知、公表するためにも継続した取り組みが必要である。
②学生、教職員の定期健康診断を実施する。(21~26年度)【148】	3	・毎年学生定期健康診断を実施し、受診率は伸びてきている。 学生受診率 H21：80.2%、H22：73.5%、H23：79.6% H24：76.1%、H25：80.4%、H26：85.0% ・教職員については、定期健康診断の機会を複数日に設けて実施している。事務職員については受診率は有期雇用職員も含めほぼ全員が受診しているが、教員については受診率は低い。人間ドックを受診する者もあるが全体の把握に至っていない。	・業務の煩雑化に伴い、教職員の健康管理への配慮は引き続き重要な課題となる。平成27年12月1日付けで改正される労働安全衛生法に対応すべく、職場内の環境を整えていく必要がある。

③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】	4	・定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習や防災訓練を実施している。	・参加者の増加と実施内容の検証を行う等、更なる充実を図りたい。
---	---	---------------------------------------	---------------------------------

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。		
中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み			
①事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進する。(21～26年度)【150】	4	・事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として様々な研修を開催している。	・研修機会を設けやすい時期が夏休み等限定的であるが、個々に研修に参加することが業務の一環であることを意識づける必要がある。
②効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。(21～26年度)【151】	4	・法人への経営企画室、監査室、評価室の設置、キャリアサポート室のセンター化及び財務担当の見直しなど、随時事務組織の見直しを行い、大学運営の向上に努めている。	・大学改革等、各プロジェクトチームを発足し、学部・学科再編等、既存学科に必要な改革案を早急に策定し、それらに対応した事務組織の見直しを検討する必要がある。
③費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。(21～26年度)【152】	3	・附属図書館の夜間、休日開館等については人材派遣を、施設管理等については外部委託を活用している。	・様々な手法を検討し、事務処理の効率化をさらに進める。
イ 事務組織の見直しに関する取組み			
①事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。(21～26年度)【153】	3	・業務手順書を作成し、事務の標準化を図っている。また、各担当の業務量に応じた人員配置をするなど、適正な事務体制の確立に向け努力している。	・事務組織の見直しを大学改革等に併せて行う必要がある。

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善
	(1) 運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置			
①運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を運営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。(21~26年度)【154】	4	・自己収入の増加及び経費の抑制に努め、運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営が行われた。	・剰余金等については、市長が認める経営努力等により生じたと認められる分について、法人の戦略的な事業展開に活用していく。

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標
	学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
①学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。(21～26年度)【155】	4	・学生納付金については、社会情勢や他学状況等も見定めつつ、適切な料金を検討した結果、現状維持としている。また、授業料の減免枠を26年度より3%から6%としている。	・今後とも、入学者数や財務状況を考慮のうえ、適切な授業料の設定や減免枠について、検討していく。
②外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】	3	・文科省、公立大学協会等の情報を学内ポータルサイトに掲載している。	・外部資金を確保することは、大学にとっても教員にとっても有効であるので、積極的に獲得する体制を整備していく。
③科学研究費の申請率を高める。(平成26年度常勤教員80%以上)【157】	2	・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設けるとともに、説明会の開催や申請奨励の周知を行っている。 申請率 H21：43%、H22：40%、H23：41%、 H24：45%、H25：42%、H26：52%	・中期計画の目標値に対する成果は、大幅に乖離がある状況にある。科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいので、科研費の申請率の向上に向けた奨励・啓発に努める。
④知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21～26年度)【158】	3	・知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行っている。	・文系大学における知的財産の活用事例を研究する必要がある。
⑤知的財産(特許等)の獲得に対する支援を行う。(21～26年度)【159】	2	・「公立大学法人都留文科大学職員の職務発明等に関する規程(案)」として知的財産権の扱いについて教育研究審議会において提案済みであり検討中となっている。	・規程については、本学の研究実態に即した規定となるよう検討を進め、早期施行を目指す必要がある。

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			

①経費削減計画を毎年作成し、実施する。(21～26年度)【160】	3	・東日本大震災による電力不足を契機として、夏季及び冬季の節電への取り組みを継続している。	・震災後、時間の経過とともに節電への意識の低下が見受けられるため、再度節電への取り組みについて、教職員や学生に周知していく。
②教職員のコスト意識を高める。(21～26年度)【161】	4	・財務経営状況に関する研修を開催し、職員の積極的な参加が図られコスト意識が高まった。 ・可能な限り見積競争を行い、競争により契約(納入)金額がコストダウンすることを示した。	・引き続き効果的、効率的な経営を目指し、教職員の更なる資質向上を図っていくことが必要である。
③業務の合理化を徹底する。(21～26年度)【162】	4	・業務方法手順書の作成により、誰が担当者となっても一定水準の業務(サービスの提供)ができるよう取り組んでいる。また、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、図書購入に関する効率化と合理化を図っている。	・学科再編等の目標が掲げられる中、業務がさらに煩雑化することが想定される。各担当ごとに業務作業の洗い出しを行い、システム化、外部委託化、システム変更等可能なものについては、積極的に現状の業務手順の見直しを行うなど、業務の合理化については今後より一層の検討、改善が必要である。

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
①保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26年度)【163】	3	・固定資産使用規程を整備し、市民開放など有効利用を図っている。	・保有資産の有効活用について調査し、更なる効率化を図る。
②知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26年度)【164】	3	・「公立大学法人都留文科大学職員の職務発明等に関する規程(案)」として知的財産権の扱いについて教育研究審議会において提案済であり、検討中となっている。また、学内施設等については、固定資産使用料規則に基づき外部使用に対し使用料を徴収している。	・学内施設・設備等については、すでに有益に活用されている。今後は、知的財産の活用について更なる検討が必要である。

③安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。 (21～26年度)【165】	4	・資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金により安全かつ効率的な運用を行い財務収益が増額した。	・定期預金以外の資産運用についても検討したが、定期預金が安全かつ効率的であるため、引き続き定期預金により資金運用を行っていく。
--	---	---	---

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた用途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置			
①剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21～26年度)【166】	3	・予算執行の際、業者の選定にあたっては、可能な限り、入札、見積競争及び契約交渉を行い、経費の削減を行った。	・入札や見積競争等による契約差金により剰余金が増え、新たな事業を実施する財源となるため経費の削減に努める。
②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21～26年度)【167】	5	・剰余金については、東日本大震災被災学生への特別奨学金制度の創設、防災対策等に活用するとともに、次年度実施予定事業の前倒しに活用している。	・学生ニーズを考慮する中、適宜・適切な事業展開を行う必要がある。

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供			
①自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【168】	4	・平成22年度の大学基準協会の認定評価に向けて自己点検を実施し、評価結果については、平成22年度に事業報告書としてHPにおいて公表済。また、中期計画の策定に時期に合わせ、平成26年度にも、大学基準協会の認定評価に向けて自己点検を実施し、評価結果については、平成27年度に事業報告書としてHPにおいて公表済。	・評価に至った判断状況を詳細に示すため、現状の実績値や過去の実績との比較、問題点などを示し、具体性のある内容での報告に努めていく。
②外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【169】	4	・大学基準協会による認証評価を実施し、平成22年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23公表済。平成26年度末に2回目の大学基準適合証を受けた。結果についてはH27年度4月公表済。	・理念、目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、改善点等を自己評価することにより、次期中期計画への準備、職員の研修等につながっている。
③平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23年度)【170】	4	・大学基準協会による認証評価を実施し、平成22年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23公表した。	・計画どおりに認証評価を受け、評価結果を公表し、学内の改善に繋がっている。
④評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】	4	・平成22年度末に大学基準適合証を受け、課題等については各種委員会で検討し改善可能なものから随時改善を図った。また、平成26年度末に2回目の大学基準「適合」の評価を受けた。課題点については、今後、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で個々の改善策を検討し、教育現場へ反映していく。	・大学基準協会の認証評価を受け、指摘された課題点の検討に取り組むことで、教育現場の改善が進んでいる。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要事項
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
①施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】	4	・施設管理に係る定期的な保守・修繕等を効率的に実施している。	・施設の保全のため、定期的な保守・修繕を実施していく。
②中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。(21～26年度)【173】	4	・地域交流研究センター及び、関係者と連携しながら、図書館前ビオトープの保全に努め、その場を活用した市民対象の観察会の実施など大学の特色となる地域貢献に結び付けた取り組みを行った。	・今後も豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパス造りを推進していく。
③計画的な施設設備の整備・改修を行う。(21～26年度)【174】	4	・平成24年度には理事長から諮問された大学施設整備基本構想に基づき、大学施設整備基本構想検討委員会から答申書が出された。この答申書の具体案を検討するため、大学施設整備委員会の設置など規則等の整備を行った。 ・大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際交流会館(仮称)建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス(仮称)」)の構想実現に向け、その策定にも着手した。【53再掲】	・新学科や新しい教職課程開設を視野に入れた、中長期的な施設整備に関する基本構想を速やかに作成する必要がある。
④施設の有効活用を進める。(21～26年度)【175】	5	・施設市民開放実績は年間平均44件と目標値を超え、利用者の要求に答えている。	・施設の空き状況に応じて、できる限り施設の市民開放に努めていく。
⑤学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備)【176】	4	・学生の休憩室、学習室の整備について、各棟ホールに机・椅子等の設置を行った。	・休憩・食事・学習の場に利用されているので、維持管理に努める。

⑥学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】	4	・学生食堂のメニューについては、学生自治会が実施したアンケートをもとに、売店の設置や一部バイキング方式を取り入れるなど魅力的な大学環境の一部として改善した。また、100円朝食を学生食堂で提供するため、メニュー内容、食数、経費等検討し、H27年4月から導入することとした。	・今後も学生のニーズに対応した内容の検討に努める。
--	---	---	---------------------------

大項目	第7 その他業務運営に関する重要事項
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置			
①全学的な危機管理体制を整備する。(21年度)【178】	4	・避難経路マップを記載した学生向けの防災行動マニュアルを作成し、配布した。	・危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。
②適切な防災・防犯対策を講じる。(21年度)【179】	4	・防災訓練、AED講習の実施への参加者数の増加を図るなど、学生が安心して学べる環境整備に努めている。 ・定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習や防災訓練を実施し、また、避難経路マップを記載した学生向けの防災行動マニュアルを作成、配布した。	・防災倉庫内の資器材等の種類及び数量を確認し、不足する資器材等をその都度補充していく。
③人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。(21～26年度)【180】	4	・人権侵害を防止するための取組については、学生・教職員研修を実施し、また、ハラスメント防止規定を改正した。	・今後とも全学的な共通認識のもと、未然に防止するための体制整備を図っていく。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要事項
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標
	ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。
	イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み			
①積極的な情報公開を推進する。(21～26年度)【181】	4	・ホームページの全面更新や英語サイトとブログサイトを立ち上げるなど、情報発信については積極的に取り組んでいる。	・情報発信に向け、情報発生から更新までのスピード化、情報の拡大、閲覧端末の対応及び多言語の対応などを図る。
②情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。(21年度規程整備、21～26年度)【182】	3	・市の条例に準じた情報公開規程を整備した。	・引き続き、本学の個人情報保護制度に基づき、適正に個人情報の保護及び管理を行っていく必要がある。
イ 個人情報に関する取組み			
①個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26年度)【183】	3	・個人情報の保護に関する情報収集を行なうとともに、必要に応じて研修会を実施している。	・個人情報の保護について、適正な運用を行う。
②個人情報保護体制を充実する。(21～26年度)【184】	3	・情報セキュリティ・マニュアルを策定し、ハンドブックを全学生に配布した。	・規定整備に向けた今後の取組が必要である。
③都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(21年度規程整備、21～26年度)【185】	3	・個人情報保護基本規程については、市の規程に基づき、すでに策定済みであり、今後は関連規定を整備していく。	・適正な個人情報保護を継続していくために、更なる管理体制の整備が必要である。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要事項
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
①環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。(21～26年度)【186】	3	・市環境基本計画に則り、節電・紙のリサイクルなど地球温暖化防止に取り組んでいるが、CO2削減個別目標値の設定は検討中である。	・CO2の削減個別目標値の設定が課題である。
②廃棄物の適正管理を徹底する。(21～26年度)【187】	4	・廃棄物処理については、分別の徹底を図るとともに、収集業者に委託し適切な処理を行っている。	・廃棄物の適正な処理を継続的に行う。
③廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。(21年度計画策定、21～26年度)【188】	2	・廃棄物削減計画の策定に向け、先進的に計画を策定している法人の情報収集をし、計画案を作成中。	・早急に廃棄物削減計画を策定する。
④学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】	4	・学生卒業時の不用品リサイクルのための場所の提供、処理業者への委託料の支出などの支援を行っている。また、都留福祉作業所と協力し用紙リサイクルを行っている。	・ゴミの分別の周知徹底を図り、更なる資源の再利用に努める必要がある。
⑤学生や市民等を対象に環境教育を実施する。(21～26年度)【190】	5	・学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境ESDプログラム」を開講し、市民向け環境教育としては、市教育委員会と共同で「都留市環境教育副読本」を編集、発行している。	・環境ESDプログラムに限定することなく、環境に配慮した教育の推進を検討する必要がある。

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
収入				<p>○運営費交付金：支出の減額に伴い、運営費交付金を減額し、都留市が管理する大学運営基金への積立てへ振替えを行った。</p> <p>○授業料等収入：入学者等の増。</p> <p>○その他：目的積立金取り崩し額の増。</p> <p>○人件費：教職員数の減・新規採用に伴う給与の減・給与改定による減・予定退職者以外の退職者による増。</p> <p>○一般管理費・教育研究費：経費削減等支出の減・経費区分の変更による増減・第1クラブ棟建設工事費の増。</p>
運営費交付金	4,257	3,648	△609	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(3,238)	(△770)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(410)	(161)	
授業料等収入	10,844	11,409	565	
受託研究等収入	60	6	△54	
その他	118	373	255	
計	15,279	15,436	157	
支出				
人件費	9,492	9,086	△406	
(退職金以外)	(8,834)	(8,395)	(△439)	
(退職金)	(658)	(691)	(33)	
一般管理費	2,701	2,378	△323	
(施設整備費以外)	(1,982)	(1,210)	(△772)	
(施設整備費)	(719)	(1,168)	(449)	
教育研究費	3,026	2,956	△70	
受託研究等経費	60	7	△53	
計	15,279	14,427	△852	
<p>【人件費の見積り】</p> <p>第1期中期計画期間中 総額 9,086百万円を支給した。</p>				

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する。

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	13,977	△1,302	
経常経費	15,279	13,892	△1,387	
業務費	12,578	12,511	△67	
教育研究費	3,026	3,405	379	
受託研究費等	60	7	△53	
人件費	9,492	9,099	△393	
一般管理費	2,701	1,381	△1,320	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	85	85	
収入の部	15,279	14,870	△409	
経常収益	15,279	14,778	△501	
運営費交付金	4,257	3,183	△1,074	
授業料等収益	10,844	11,176	332	
受託研究費等収益	60	0	△60	
その他収益	118	331	213	
財務収益	0	0	0	
雑益	0	88	88	
臨時収益	0	92	92	
純利益	0	893	893	
目的積立金取崩額	0	153	153	
総利益	0	1,046	1,046	

大項目	第8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	15,401	122	
業務活動による支出	15,279	12,801	△2,478	
投資活動による支出	0	2,290	2,290	
財務活動による支出	0	310	310	
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	15,279	16,298	1,019	
業務活動による収入	15,279	15,368	89	
運営費交付金による収入	4,257	3,648	△609	
授業料等による収入	10,844	11,200	356	
受託研究等による収入	60	0	△60	
その他の収入	118	520	402	
投資活動による収入	0	930	930	
財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	左の実績			特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	剰余金の積立及び取崩の状況については以下のとおり			
	【積立】 (千円)			
	区 分	目的積立金	積立金	
	平成 21 年度剰余金分	157,006	0	
	平成 22 年度剰余金分	147,767	37,832	
	平成 23 年度剰余金分	174,718	143,292	
	平成 24 年度剰余金分	133,821	38,253	
	平成 25 年度剰余金分	199,413	12,523	
	平成 26 年度剰余金分	0	544	
	【取崩】 (千円)			
年度	取崩額	使 途		
23	13,177	東日本大震災罹災学生特別奨学金・防災備蓄倉庫		
26	180,318	グローバル奨学金・成績優秀者奨学金・ スタートアップ奨学金・講義室 AV 設備更新・ 国際交流会館（仮称）建設工事設計業務・ 2号館空調設備改修・その他		

大項目	第12 施設及び設備に関する計画
-----	------------------

中期計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・美術研究棟耐震対策工事	159,470	施設整備費等補助金	
・本部棟耐震対策工事	118,720	249,000	・本部棟耐震対策工事	183,400	454,167	
・食堂スペース改修工事	26,500	運営費交付金	・本部棟・1号館通路段差解消工事	4,998	運営費交付金	
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200	470,060	・1号館他ボイラー改修工事	20,790	10,319	
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100		・1号館屋上防水補修工事	16,485	授業料	
・グラウンドクレイ舗装工事	81,120		・1号館暖房設備改修工事	96,023	655,610	
・第1クラブ棟建設工事	159,000		・1号館下水道接続工事	15,960	目的積立金	
・その他施設・設備整備費	127,420		・第1クラブ棟建設工事	307,785	77,366	
			・4号館・自然科学棟暖房設備改修工事	44,806		
			・1号館消火栓ポンプ改修工事	14,215		
			・2号館空調設備改修工事	32,208		
			・音楽研究棟ボイラー改修工事	7,413		
			・4号館防火区画等改修工事	3,549		
			・4号館2階ホール改修工事	6,227		
			・講義室AV設備更新	20,412		
			・音楽研究棟ファンコンベクタ更新工事	4,644		
			・その他施設・設備整備費	259,077		
合計	719,060		合計	1,197,462		

大項目	第13 積立金の使途
-----	------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

#### 4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表 1）

（倍）

区 分		入学年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計			6.66	7.93	6.87	6.29	6.02	5.59	5.86	
	文学部	初等教育学科		6.63	7.76	7.06	7.14	4.85	4.81	4.44	
		国文学科		8.81	9.36	8.60	8.39	8.77	7.15	9.58	
		英文学科		7.63	7.78	6.60	5.30	7.01	5.84	7.62	
		社会学科		4.87	6.77	5.86	5.30	4.79	4.16	3.95	
		（現代社会）		4.93	8.06	5.86	5.47	4.38	4.78	4.30	
		（環境コミュニティ創造）		4.78	4.85	5.87	5.05	5.42	3.23	3.42	
比較文化学科		5.85	8.36	6.46	5.16	5.59	6.72	4.93			
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科									
		英文学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科									
		（現代社会）									
		（環境コミュニティ創造）									
比較文化学科											

うち一般推薦入試	全学部計		2.91	2.99	3.06	3.13	2.93	2.70	3.02	
	文学部	初等教育学科	3.85	4.44	4.33	4.56	3.66	3.42	3.87	
		国文学科	3.58	3.90	3.46	4.04	3.84	3.66	3.56	
		英文学科	2.54	2.10	2.73	2.05	2.53	1.80	2.13	
		社会学科	2.49	2.39	2.65	2.82	2.79	2.37	2.96	
		(現代社会)	2.73	2.55	2.95	2.90	2.83	2.30	3.23	
		(環境コミュニティ創造)	2.21	2.09	2.09	2.68	2.73	2.50	2.55	
比較文化学科	2.02	1.76	1.92	1.70	1.62	2.00	2.16			
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.84	2.05	2.50	2.59	2.68	2.32	2.41	
	文学部	初等教育学科	2.29	2.64	2.50	3.50	3.00	2.36	2.86	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	
比較文化学科										
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計				5.77	6.04	4.12	4.80	3.80	
	文学部	初等教育学科			8.55	7.20	4.27	4.67	5.47	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)							3.70	
		(環境コミュニティ創造)								
比較文化学科			2.18	4.30	3.90	5.00	2.20			

うち 一般入試 (前期)	全学部計		4.54	5.57	4.63	4.02	4.61	3.80	4.21	
	文学部	初等教育学科	4.60	4.25	3.80	4.45	4.30	3.25	1.20	
		国文学科	7.15	7.35	6.50	3.90	4.95	2.70	8.20	
		英文学科	6.00	7.05	5.65	3.55	4.60	3.70	6.00	
		社会学科	2.36	3.76	4.36	4.40	3.84	3.68	3.24	
		(現代社会)	2.40	4.67	5.00	3.93	3.33	5.20	2.80	
		(環境コミュニティ創造)	2.30	2.40	3.40	5.10	4.60	1.40	3.90	
比較文化学科	3.15	5.90	2.90	3.70	5.55	5.70	2.05			
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		11.20	14.28	12.29	11.00	10.48	9.77	10.22	
	文学部	初等教育学科	9.74	11.74	10.06	10.74	6.43	6.83	5.70	
		国文学科	14.66	15.56	14.56	14.40	15.20	12.28	16.10	
		英文学科	13.36	16.85	13.30	11.33	15.45	13.03	16.80	
		社会学科	8.85	13.78	10.65	8.78	7.56	6.36	5.56	
		(現代社会)	8.51	15.71	9.54	8.80	6.37	7.09	6.17	
		(環境コミュニティ創造)	9.45	10.40	12.60	8.75	9.65	5.10	4.65	
比較文化学科	10.62	15.80	14.60	9.95	10.73	13.23	10.08			

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			1.15	1.12	1.12	1.10	1.11	1.11	1.19	
文学部	初等教育学科		1.18	1.07	1.13	1.13	1.08	1.18	1.12	
	国文学科		1.19	1.20	1.16	1.16	1.18	1.17	1.31	
	英文学科		1.21	1.20	1.13	1.13	1.18	1.04	1.15	
	社会学科		1.11	1.11	1.06	1.06	1.09	1.03	1.15	
	（現代社会専攻）		1.07	1.13	1.06	1.06	1.01	1.07	1.08	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.17	1.08	1.07	1.07	1.20	0.97	1.27	
	比較文化学科		1.08	1.05	1.02	1.02	1.07	1.15	1.26	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			15.60	16.17	16.96	16.84	15.08	14.04	15.35	
文学部	初等教育学科		20.75	19.79	23.98	19.12	18.46	16.04	18.32	
	国文学科		9.09	13.19	13.33	12.23	15.49	11.43	8.92	
	英文学科		11.03	11.11	16.18	11.76	13.48	13.60	15.94	
	社会学科		18.67	19.76	18.08	22.01	17.79	20.13	21.97	
	(現代社会専攻)		18.75	22.55	18.10	22.11	20.88	15.63	20.62	
	(環境コミュニティ創造専攻)		18.57	15.38	18.06	21.88	13.89	27.59	23.68	
	比較文化学科		15.50	15.08	6.96	17.21	7.03	7.25	9.93	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			1.16	1.18	1.20	1.10	1.15	1.10	1.20	
文学部	初等教育学科		1.22	1.19	1.21	1.13	1.13	1.16	1.17	
	国文学科		1.17	1.25	1.26	1.16	1.22	1.14	1.26	
	英文学科		1.18	1.24	1.27	1.13	1.23	1.09	1.22	
	社会学科		1.12	1.11	1.18	1.06	1.11	1.08	1.17	
	（現代社会専攻）		1.05	1.08	1.17	1.06	1.04	1.08	1.14	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.09	1.08	1.16	1.07	1.20	1.09	1.21	
	比較文化学科		1.08	1.10	1.10	1.02	1.07	1.03	1.20	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全研究科計			1.15	1.08	1.20	1.04	0.72	1.16	0.68	
文学研究科	国文学専攻		0.60	0.80	1.40	1.00	0.40	1.20	0.80	
	社会地域社会研究専攻		1.00	0.80	1.00	0.80	0.40	2.40	0.60	
	英語英米文学専攻		1.40	0.80	0.80	0.80	1.40	1.00	1.40	
	比較文化専攻		0.80	1.40	1.20	1.40	1.00	1.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		2.00	1.60	1.60	1.20	0.40	0.20	0.60	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全研究科計			0.84	0.88	0.72	0.56	0.52	0.80	0.36	
文学研究科	国文学専攻		0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.80	0.60	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.60	0.40	0.60	0.40	1.60	0.40	
	英語英米文学専攻		1.00	0.60	0.80	0.80	1.20	0.60	0.60	
	比較文化専攻		0.80	1.20	1.00	0.60	0.60	1.00	0	
	臨床教育実践学専攻		1.20	1.20	0.60	0.40	0.20	0.00	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全研究科計			0.88	0.96	0.96	0.56	0.52	0.62	0.46	
文学研究科	国文学専攻		0.70	0.70	0.80	0.40	0.20	0.50	0.40	
	社会地域社会研究専攻		0.50	0.60	0.50	0.60	0.40	0.90	0.80	
	英語英米文学専攻		1.00	1.00	0.80	0.80	1.20	0.80	0.40	
	比較文化専攻		1.00	1.00	1.10	0.60	0.60	0.80	0.50	
	臨床教育実践学専攻		1.20	1.50	1.00	0.40	0.20	0.10	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	
文学専攻科	教育学専攻	1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
		教	小学校教諭一種免許状	219	227	237	243	239	
育	小学校教諭二種免許状	10	18	12	18	17	25	14	
	中学校教諭一種免許状 (国語)	104	109	92	106	113	99	98	
職	中学校教諭二種免許状 (国語)	13	8	18	11	5	5	5	
	高等学校教諭一種免許状 (国語)	79	61	70	76	81	56	70	
員	中学校教諭一種免許状 (英語)	68	68	77	87	85	69	66	
	中学校教諭二種免許状 (英語)	15	18	11	5	7	20	14	
免	高等学校教諭一種免許状 (英語)	67	65	71	73	73	62	54	
	中学校教諭一種免許状 (社会)	67	72	77	82	74	82	77	
許	中学校教諭二種免許状 (社会)	8	7	5	3	8	11	7	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	33	40	41	38	33	48	30	
任	高等学校教諭一種免許状 (公民)	30	35	42	43	51	50	36	
	図書館司書	67	68	68	89	70	58	68	
用	博物館学芸員	33	42	38	36	33	28	30	
	社会教育主事	36	41	18	39	45	38	43	
資	学校図書館司書教諭	137	140	138	144	127	90	115	
格	日本語教員養成課程修了証	53	45	41	49	45	24	28	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	151	148	96	61	44	24	42	
そ の 他									

## (b)研究科

## i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	0	0	5	5	3	1	0	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	1	1	4	5	3	2	1	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	1	2	3	3	4	2	1	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	0	1	3	3	2	4	4	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	1	2	3	2	3	4	5	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	1	0	1	2	3	1	0	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	0	0	0	0	1	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	0	1	1	2	2	1	0	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	(音楽) 1	0	0	0	(理科) 1	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	(音楽) 1	0	0	(福祉) 1	(理科・数学) 2	0	0	

## (c)専攻科

## i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	10	8	8	9	10	5	5	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			94.4	89.8	82.5	76.9	96.1	93.3	94.9	
文学部	初等教育学科		96.6	96.8	86.4	75.9	98.1	94.3	98.3	
	国文学科		92.5	80.8	65.9	74.1	92.9	94.1	91.7	
	英文学科		92.6	86.7	85.0	81.4	97.3	94.1	95.0	
	社会学科		97.6	86.3	86.0	75.2	95.8	93.0	95.5	
	比較文化学科		92.1	92.9	84.2	78.7	96.4	90.3	91.2	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			72.0	65.8	60.9	64.0	74.1	74.0	75.4	
文学部	初等教育学科		70.1	73.0	68.5	62.0	73.3	74.6	79.5	
	国文学科		69.4	63.6	45.2	61.9	69.5	73.6	73.9	
	英文学科		72.6	67.2	66.4	72.7	78.3	76.0	72.5	
	社会学科		71.3	64.2	64.0	59.1	77.9	73.7	74.1	
	比較文化学科		78.8	73.2	54.2	66.4	71.3	71.9	74.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			78.1	74.8	66.0	68.9	79.0	79.2	81.8	
文学部	初等教育学科		79.4	82.5	75.0	70.2	80.7	81.1	89.0	
	国文学科		73.5	67.7	50.0	66.7	73.4	77.9	80.5	
	英文学科		77.2	71.6	69.0	74.4	81.8	79.3	79.2	
	社会学科		75.9	68.8	67.0	64.2	82.5	77.9	79.2	
	比較文化学科		83.8	78.2	59.0	69.1	74.5	79.2	76.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（%）

区 分		卒業年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計				10.0	15.7	12.8	15.2	15.0	20.9	14.8	
文学部	初等教育学科			9.8	17.2	13.7	22.0	17.9	26.7	19.7	
	国文学科			14.0	25.4	10.7	14.0	14.3	14.7	11.1	
	英文学科			12.5	10.3	12.9	12.5	9.3	17.1	8.4	
	社会学科			9.8	13.6	13.0	18.2	17.7	22.7	20.6	
	比較文化学科			4.3	12.7	10.9	9.4	12.2	20.2	7.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
教 員	32.2	32.2	38.5	41.3	34.2	32.5	33.9	35.6	
公務員	4.7	5.2	8.7	10.3	10.7	10.5	8.2	10.8	
建設業	0.9	1.5	1.4	1.2	0.8	0.9	1.3	1.7	
製造業	7.5	7.0	3.4	4.5	6.4	4.2	6.1	6.0	
卸売・小売業	18.0	18.5	17.3	2.2	16.1	12.3	14.1	10.7	
金融・保険業	7.2	8.1	4.8	4.0	3.7	5.3	4.3	5.3	
不動産業	1.2	1.1	1.6	2.3	0.6	1.1	1.3	1.9	
電気・ガス・水道業	0.5	0.0	0.2	0.7	0.4	0.0	0.5	0.3	
運輸・通信業	7.2	8.3	5.5	3.1	2.3	5.5	6.6	3.3	
サービス業	20.6	18.1	18.6	20.4	23.5	27.0	23.4	23.9	
農業			0.2	0.2	0.6	0.7	0.4	0.3	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1	99.8	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
修士課程計			86.7	86.7	81.8	100.0	100.0	91.7	80.0	
文学研究科	国文学専攻		33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		—	—	50.0	100.0	—	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	
	比較文化専攻		100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	66.7	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
修士課程計		81.2	81.2	81.8	80.0	62.5	84.6	72.7	
文学研究科	国文学専攻	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	—	—	50.0	33.3	0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	
	比較文化専攻	80.0	83.3	50.0	100.0	25.0	33.3	66.7	
	臨床教育実践学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	—	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
修士課程計		15.4	6.3	37.5	23.0	40.0	45.5	25.0	
文学研究科	国文学専攻	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	100.0	
	英語英米文学専攻	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	
	比較文化専攻	0.0	16.7	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻	25.0	0.0	50.0	40.0	100.0	0.0	—	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表 23)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表 24)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	
文学専攻科	教育学専攻	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

区 分		年 度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	72	61	64	95	95	91	85	
	建設業	43	36	24	30	24	21	40	
	製造業	229	162	125	119	115	100	101	
	卸売・小売業	337	294	177	184	182	180	174	
	金融・保険業	75	65	47	41	35	31	40	
	不動産業	34	19	21	29	20	27	24	
	電気・ガス・水道業	3	2	2	1	3	1	3	
	運輸・通信業	52	40	18	20	22	25	18	
	サービス業	306	275	236	223	228	220	215	
	その他	295	291	156	213	226	210	254	
	求人企業数計（社）	1,446	1,245	870	955	950	906	954	
	うち県内企業の 数	86	54	67	68	56	45	57	
求人数（人）		37,464	24,217	16,566	15,868	19,167	19,802	27,441	
	うち県内求人数	398	152	325	317	305	203	215	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

## (イ)学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

区 分		支給年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	
		支給総額	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	
	給 付	支給対象学生数	2	2	—	1	2	4	3	
		支給総額	780	780	—	480	960	1,920	1,440	
	小 計	支給対象学生数	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,680	
		支給総額	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,116,648	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	14	278	
		支給総額	—	—	—	—	—	5,400	40,269	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	278	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	40,269	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	
		支給総額	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	
	給 付	支給対象学生数	2	2	—	1	2	4	281	
		支給総額	780	780	—	480	960	1,920	41,709	
	合 計	支給対象学生数	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,954	
		支給総額	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,156,917	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
件 数	226	248	315	323	352	365	485	
金 額	37,237	40,882	54,642	54,554	58,199	62,887	93,874	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表 28）

（件）

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
相 談 件 数	725	945	1,009	949	920	1,091	1,621	

注：相談件数は延べ数。

## (7)研究

## a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

区 分		受入年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
科学研究費	件 数	16	24	25	29	27	27	30	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	10,045	20,498	19,120	36,140	31,845	25,698	21,817	
受託研究	件 数					1			県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額					300			
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	16	24	25	29	28	27	30	
	金 額	10,045	20,498	19,120	36,140	32,145	25,698	21,817	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)

(件)

申請年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
新規採択申請件数	13	15	13	17	16	12	19	
うち採択件数	5	2	2	4	3	3	6	

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
テーマ件数（件）	17	15	14	7	9	12	15	
開催箇所数（箇所）	3	3	14	4	10	13	15	
延べ開催回数（回）	17	15	14	7	16	25	21	
延べ受講者数（人）	315	184	175	141	392	654	792	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
テーマ件数（件）	8	4	7	2	2	1	1	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	8	4	7	2	2	1	1	
延べ受講者数（人）	261	74	156	191	140	43	160	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	7 (5)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注3：「研究科計」の数は、社会人入学者数。( )内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
学部計	23	19	21	32	19	30	14	
研究科計	2	1	0	2	2	4	1	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## (ウ)国際交流

## a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	
セントノース大学	私立	アメリカ合衆国ウイソコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	
上海外国語大学	国立	中華人民共和国上海市	平成 26 年 12 月 17 日	
オックスフォード・ブルックス大学	国立	イギリスオックスフォード	平成 27 年 2 月 2 日	

## b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)

(人)

区 分		年 度							備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
外国人学生 (留学生) の数		21	22	23	26	32	42	49	
国別内訳	中華人民共和国	19	18	16	17	20	26	33	
	大韓民国	2	4	6	7	10	14	13	
	その他のアジア	—	—	1	2	1	1	2	
	北米	—	—	—	—	—	—	1	
	欧州	—	—	—	—	1	1	—	

注 1 : 外国人学生 (留学生) の数 = 市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債 (表 37)

(千円)

区 分	年 度							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
資産 A		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	
固定資産		7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	
流動資産		616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	
負債 B		2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	
固定負債		1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	
流動負債		517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	
総資産 C		5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	
資本金		5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	
資本剰余金		△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	
うち損益外減価償却累計額 (-)		△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	
利益剰余金		157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	
前中期目標期間繰越積立金		0	0	0	0	0	0	
目的積立金		0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	
積立金		0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	
当期末処分利益		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	
その他有価証券評価差額金		0	0	0	0	0	0	
負債総資産合計 D=B+C		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
経常費用 A		2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	
業務費		1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	
教育経費		231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	
研究経費		46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	
教育研究支援経費		99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	
受託研究費		0	0	0	0	0	0	
受託事業費		6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	
役員人件費		65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	
教員人件費		1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	
職員人件費		300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	
その他		0	0	0	0	0	0	
一般管理費		327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	
その他		0	0	0	0	0	0	
経常収益 B		2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	
運営費交付金収益		500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	
授業料収益		1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	
入学金収益		228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	
検定料収益		124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	
受託研究等収益		0	0	0	0	0	0	
受託事業等収益		5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	
寄附金収益		0	0	0	0	0	0	
その他		50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	
経常利益 C=B-A		149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	
臨時損失 (-) D		0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	
臨時利益 E		7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	
当期純利益 F=C+D+E		157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	
目的積立金取崩額 G		0	0	9,000	0	0	143,521	
当期総利益 H=F+G		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

区 分 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A		558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	
投資活動によるキャッシュ・フロー B		△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	
財務活動によるキャッシュ・フロー C		△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	
資金に係る換算差額 D		0	0	0	0	0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D		231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	
資金期首残高 F		0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	
資金期末残高 G		231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

区 分 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
業務費用 A		397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	
損益計算書上の費用		2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	
(控除) 自己収入等		△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	
損益外減価償却相当額 B		223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	
損益外除売却差額相当額 C				6,250	0	0	0	
引当外賞与増加見積額 D		△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	
引当外退職給付増加見積額 E		△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	
機会費用 F		76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	
(控除) 設立団体納付額 G		0	0	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G		690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教員数	本務者	81	80	79	79	75	70	70	学長、特任教員は除く
	兼務者	270	287	280	275	286	309	316	
職員数	本務者	31	33	29	33	34	34	34	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	33	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	48	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	25	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	19	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	37	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	22	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	33	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	26	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	33	

守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	27	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	24	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	22	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,491.48	S49	40	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1,770.48	S57	32	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	36	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	42	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	39	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4,539.87	H15	11	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	33	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149.05	S63	26	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	30	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,407.98	S53	36	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2,112.20	S60	29	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1,443.36	H24	2	

注：当事業年度末現在。

## (3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 平成20年度～平成26年度各種統計 (平成21年3月31日～平成27年3月31日統計まで)

## 1 図書館開館日数

(日)

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
4月	30	28	25	25	24	25	25
5月	27	27	28	28	28	23	24
6月	30	30	30	30	30	26	25
7月	31	31	31	31	31	31	31
8月	16	16	18	19	19	16	21
9月	17	14	19	17	20	19	17
10月	29	29	29	28	28	26	26
11月	26	26	27	26	25	22	21
12月	27	27	26	26	27	25	22
1月	25	25	25	26	26	25	24
2月	22	15	13	23	21	21	22
3月	17	21	14	20	15	21	21
合計	297	289	285	299	294	280	279

## 2 貸出冊数

(冊)

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
4月	3,125	2,684	2,173	2,498	2,569	2,384	1,856
5月	3,292	3,273	3,232	3,231	3,241	3,325	3,226
6月	4,313	4,038	4,167	3,886	4,318	4,574	3,834
7月	7,295	6,723	7,496	6,202	6,917	5,754	5,877
8月	1,895	2,300	2,255	2,161	2,011	1,490	1,467
9月	1,788	1,431	1,753	1,518	1,791	1,799	1,532
10月	3,585	3,560	4,361	4,161	3,733	3,418	3,410
11月	4,378	4,011	4,416	4,382	4,587	4,294	3,182
12月	5,652	4,970	5,236	5,598	5,383	5,604	4,503
1月	6,208	7,144	5,678	6,317	6,560	5,459	4,778
2月	2,142	1,678	2,207	2,017	2,322	2,451	1,719
3月	671	578	365	562	469	621	465
合計	44,344	42,390	43,339	42,533	43,901	41,173	35,849

## 3-1 図書館入館者数

(人)

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
4月	34,203	30,949	28,476	30,114	31,049	30,881	27,459
5月	34,579	35,184	34,483	33,138	33,990	29,302	30,089
6月	40,187	38,473	36,671	44,109	43,652	37,253	33,785
7月	56,275	59,050	54,734	53,289	63,815	54,836	53,905
8月	11,625	12,356	15,246	14,903	15,500	7,139	8,031
9月	7,660	6,735	7,886	6,419	10,877	8,327	8,983
10月	29,383	32,820	36,035	34,678	36,319	28,696	30,736
11月	30,255	32,586	34,276	33,647	38,046	29,641	25,715
12月	28,601	29,750	28,804	31,829	34,102	28,856	25,828
1月	34,861	37,775	34,816	37,218	38,782	32,911	32,339
2月	17,732	15,307	17,437	22,797	26,133	25,250	19,484
3月	5,275	6,123	4,153	6,713	4,304	6,818	6,533
合計	330,636	337,108	333,017	348,854	376,569	319,910	302,887

## 3-2 夜間入館者数

(人)

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
4月	6,256	5,634	5,015	5,329	5,776	5,596	4,598
5月	9,128	7,881	7,499	7,634	7,659	5,985	6,686
6月	11,431	10,106	8,313	10,766	10,500	8,835	8,280
7月	13,960	14,245	11,430	10,645	13,466	11,294	11,436
8月	1,675	4,331	2,293	3,453	1,132	0	0
9月	418	762	526	349	0	558	544
10月	5,225	7,825	7,776	7,540	7,425	5,947	6,746
11月	6,058	8,227	8,959	7,922	8,642	7,120	6,393
12月	5,710	7,818	6,468	7,449	7,315	6,584	5,952
1月	6,777	8,701	7,111	7,730	8,710	7,380	7,253
2月	2,468	2,977	3,219	3,480	4,187	3,874	2,247
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	69,106	78,507	68,609	72,297	74,812	63,173	60,135

4 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度								H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	その他	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計
4月	1	48	2	2	4	0	7	64	72	92	79	84	65	61
5月	4	55	15	10	4	0	4	92	105	166	151	145	118	78
6月	2	41	3	5	16	0	3	70	115	236	247	211	116	129
7月	6	52	16	3	10	0	4	91	119	292	174	215	110	167
8月	2	24	0	1	0	0	0	27	34	58	39	40	67	85
9月	1	25	2	4	1	0	3	36	21	63	21	19	53	24
10月	3	19	15	10	7	0	3	57	90	159	142	160	106	171
11月	3	30	1	6	20	0	5	65	100	135	177	166	149	128
12月	7	37	1	5	6	1	5	62	78	110	169	193	237	173
1月	3	21	3	2	14	0	3	46	70	102	169	140	177	135
2月	0	17	1	0	1	0	2	21	12	28	65	84	49	57
3月	4	11	0	0	0	0	0	15	10	7	21	7	19	10
合計	36	380	59	48	83	1	39	646	826	1,448	1,454	1,464	1,266	1,218

5 学習室・研究スペース利用件数 (件)

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
	○学外者	○学外者	○学外者	○学外者	○学外者	○学外者	○学外者
4月	180	104(1)	69	105(3)	85	110	40
5月	260	121	79	122	110	83(1)	51
6月	264	148	84	152	109(1)	95(1)	59(1)
7月	330	218	147	133	196	113	73
8月	104	77	41	48(3)	81(3)	42(2)	13
9月	30	9	11	7	13	22	13
10月	125	105	89	72	92(2)	68(7)	28(2)
11月	210	200	113	117	90	53	45
12月	194	164	138	92	64	59	48
1月	148	162(2)	152	124(3)	84	61	51
2月	75	86	78	74	95	68	25(2)
3月	20	30	19	41	16	17	17
合計	1,940	1,424(3)	1,020	1,087(9)	1,035(6)	791(11)	351(5)

6 利用者用プリンタ利用人数 \* 館内2台

年度	(枚数)		(人)					(人)
	H26	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
	オンデマンド	手差し	手差し	手差し	手差し	手差し	手差し	手差し
4月	3,746	718	958	997	928	731	716	331
5月	10,808	1,376	2060	2,133	2,050	1,609	1,414	706
6月	12,778	1,496	2680	2,593	2,764	2,309	1,759	828
7月	18,345	2,247	4375	4,105	4,189	4,245	2,833	2,361
8月	3,743	399	681	991	1,055	813	376	336
9月	4,880	9月以降 撤去	405	354	345	358	309	233
10月	22,305		2010	2,231	2,746	1,806	1,279	904
11月	26,531		2476	2,324	2,412	2,695	1,588	828
12月	29,448		1998	2,212	2,719	2,679	1,663	1,025
1月	46,809		2834	3,474	4,262	4,402	2,960	2,016
2月	19,465		749	1,203	1,758	2,073	1,846	1,461
3月			212	108	325	199	218	157
合計	198,858	6,236	21,438	22,725	25,553	23,919	16,961	11,186

\* 手差しPRIは閲覧職員目視人数

7 学外者館内利用人数（人）

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
	〇市内	〇市内	〇市内	〇市内	〇市内	〇市内	〇市内
4月	19(5)	19(5)	24(9)	17(10)	21(11)	20(6)	19(7)
5月	23(8)	30(13)	10(5)	23(10)	11(6)	25(11)	23(8)
6月	23(11)	33(9)	16(8)	41(17)	19(5)	32(19)	25(13)
7月	30(12)	57(13)	40(23)	32(12)	24(9)	37(7)	29(10)
8月	16(5)	14(6)	36(21)	24(10)	33(21)	15(5)	15(6)
9月	14(5)	6(1)	39(19)	8(1)	11(9)	12(9)	5(2)
10月	23(6)	48(12)	34(17)	51(9)	27(11)	18(9)	27(11)
11月	26(10)	43(20)	21(10)	28(7)	28(9)	14(4)	17(4)
12月	24(7)	27(6)	20(10)	9(4)	21(9)	22(8)	6(3)
1月	28(17)	37(10)	15(9)	35(8)	25(6)	27(2)	12(8)
2月	14(8)	19(6)	19(7)	28(1)	19(5)	24(10)	20(8)
3月	12(5)	18(6)	7(2)	11(3)	6(5)	28(17)	18(10)
合計	252(99)	351(107)	281(140)	307(92)	245(106)	274(107)	216(90)

\* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による人数。

\* 団体（学校見学、オープンキャンパス、各種会議）での入館者数は、この中には含まれない。

8 学外者インターネット利用人数（人）

年度	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
4月	20	16	28	42	41	51	32
5月	19	6	22	12	64	30	34
6月	30	22	20	38	49	48	23
7月	33	18	24	30	63	55	23
8月	21	8	23	26	36	16	20
9月	17	9	17	6	25	23	21
10月	37	29	32	30	24	26	26
11月	28	27	23	14	34	28	27
12月	10	28	16	9	34	43	36
1月	17	24	16	33	35	41	30
2月	10	9	13	23	23	34	22
3月	14	10	8	4	11	28	21
合計	256	206	242	267	439	423	315

9 図書館間相互協力利用状況(件)

	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
相互貸借利用状況：	224	177	289	230	191	214	189
文献複写利用状況：	867	803	936	895	638	638	629

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導等状況：	610	948	840	910	1,154	1,704	1,321
参考調査状況：	71	61	78	221	84	100	141

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
図書館ガイダンス〔図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究編〕	191	232	356	383	388	105	41
アカデミックスキルズ〔1年生対象初年次教育〕	287	301	[163]	[180]	[167]	[140]	[160]
ゼミ・クラスガイダンス	608	467	463	358	389	473	472
	1,086	1,000	982	921	944	718	673

12 学術機関リポジトリ(TRAIL)登録数(件)

- ・都留文科大学研究紀要、大学院紀要論文等
- ・他学術誌研究論文、科研費報告書、講義資料等

	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20
	32	23	23	27	21	28	20
	2	6	6	1	0	0	0

\* リポジトリ本格稼働は、平成24年度より

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動有無	備考
大谷哲夫	理事長	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	
福田誠治	副理事長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	無	学長
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	無	副学長
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	無	副学長
重原達也	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
浅川 博	理事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
信田恵三	監事	平成 24 年 6 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	有	非常勤
青山伸一	監事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：平成 26 年度末現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況 (表 44)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等 (○改善済、●未改善)
都留市公立大学法人評価委員会	平成 26 年 8 月 29 日 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する中間評価結果	<p><b>1 教育の質の向上に関する事項</b></p> <p>○アドミッション・ポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。【22】</p> <p>○学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。【51】</p> <p>○学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。【63】</p> <p>○卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。【65】</p> <p>○不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。【68】</p> <p>○卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。【77】</p> <p><b>2 研究の質の向上に関する事項</b></p> <p>○現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。【94】</p> <p>○教員の博士学位の取得を奨励する。【95】</p>	<p><b>1 教育の質の向上に関する事項</b></p> <p>●各種媒体を通じた広報活動や高校訪問、大学説明会などを実施し入試志願者の確保に努めたが、直近 4 年の入試志願者数が中期計画目標の達成に至っていない。それでも H27 入試志願者数は前年より 198 名増加し回復傾向にある。</p> <p>H22 : 5,454 名、H23 : 4,746 名、H24 : 4,294 名 H25 : 4,126 名、H26 : 3,814 名、H27 : 4,012 名</p> <p>○学生の支援体制の充実を図るため、平成 26 年度に教務相談員を 1 名増員し、充実を図った。</p> <p>○学生の学習意欲を高める成績評価システムとして、平成 26 年度入学生から GPA 制度を導入した。</p> <p>●ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施したが、その成果をフィードバックするには至っていない。</p> <p>○学生に対するカウンセリングへの教務学生相談員を、平成 26 年度より 1 名増員し、2 名体制とし充実させた。</p> <p>●ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施したが、その成果をフィードバックするには至っていない。【65 再掲】</p> <p><b>2 研究の質の向上に関する事項</b></p> <p>●学外研修への参加資格等についての見直しや、研究結果を報告する方法について引き続き検討している。</p> <p>○学外研究制度等の活用により博士号取得の環境を提</p>

		<p>○科学研究費の申請率を高める。(平成 26 年度常勤教員 80%以上)【97】</p> <p><b>3 地域社会への貢献に関する事項</b></p> <p>○地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。【106】</p> <p><b>5 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>○科学研究費の申請率を高める。(平成 26 年度常勤教員 80%以上)【157】</p> <p><b>7 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>○計画的な施設設備の整備・改修を行う。【174】</p> <p>○廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。【188】</p>	<p>供し、博士号取得奨励の周知を徹底している。</p> <p>●科学研究費の申請率を高める取組み（助成金制度の創設）を行ったが、申請率の向上にはつながっていない。 H21：43%、H22：40%、H23：41% H24：45%、H25：42%、H26：52%</p> <p><b>3 地域社会への貢献に関する事項</b></p> <p>○地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業をこれまで2回実施した。</p> <p><b>5 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>●教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設けるとともに、説明会の開催や申請奨励の周知を行っている。 申請率 H21：43%、H22：40%、H23：41% H24：45%、H25：42%、H26：52%</p> <p><b>7 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>○平成 24 年度には理事長から諮問された大学施設整備基本構想に基づき、大学施設整備基本構想検討委員会から答申書が出された。この答申書の具体案を検討するため、大学施設整備委員会の設置など規則等の整備を行った。大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際交流会館（仮称）建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画（キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス（仮称）」）の構想実現に向け、その策定にも着手した。</p> <p>●廃棄物削減計画の策定に向け、先進的に計画を策定している法人の情報収集をし、計画案を作成中。</p>
--	--	--	---

		◎以下の大項目については、特に指摘事項なし 4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	
--	--	--	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

**(6)その他法人の現況に関する重要事項**

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。